

# 平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 9 年 6 月

国立大学法人  
豊橋技術科学大学

## 大学の概要

## (1) 現況

## 大学名

国立大学法人豊橋技術科学大学

## 所在地

愛知県豊橋市天伯町

## 役員の状況

学長名：西永 頌（平成18年4月1日～平成20年3月31日）

理事数：3名

監事数：2名

## 学部等の構成

工学部

工学研究科

## 学生数及び教職員数

## 学生数

工学部：1247名（60名）

工学研究科（修士課程）：839名（60名）

工学研究科（博士課程）：121名（49名）

## 教員数

学長・副学長：3名

工学部：164名

工学研究科：10名

その他：37名

職員数：150名

## (2) 大学の基本的な目標等

## (中期目標の前文) 大学の基本的な目標

豊橋技術科学大学は、科学に裏付けられた技術、すなわち「技術科学」の教育・研究を使命とする。

この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を先導する技術科学の研究を行う。

そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で暖かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、「技術科学」の新しい地平を切り開くことを目指して研究に取り組む。

さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学とするための基盤を構築する。この理念のもと、以下の特色ある教育研究及び対外活動を行う。

## [教育研究]

1. 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基盤として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
2. 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術にふれさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
3. 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技術科学の教育研究を遂行する。
4. 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

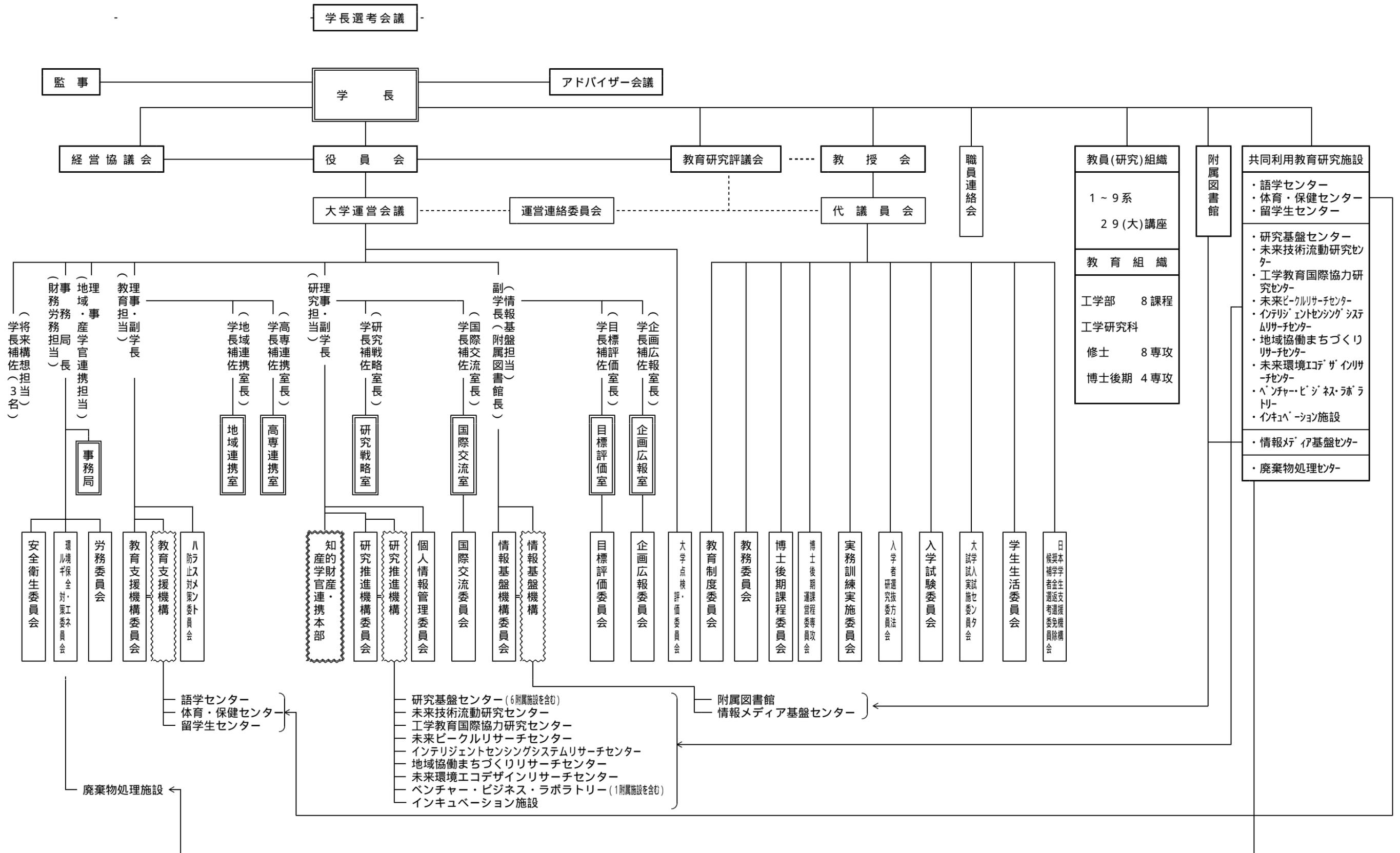
## [国際展開]

1. 広く社会に向け研究成果を発信するとともに、技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
2. 全世界から留学生を多数引き受け、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

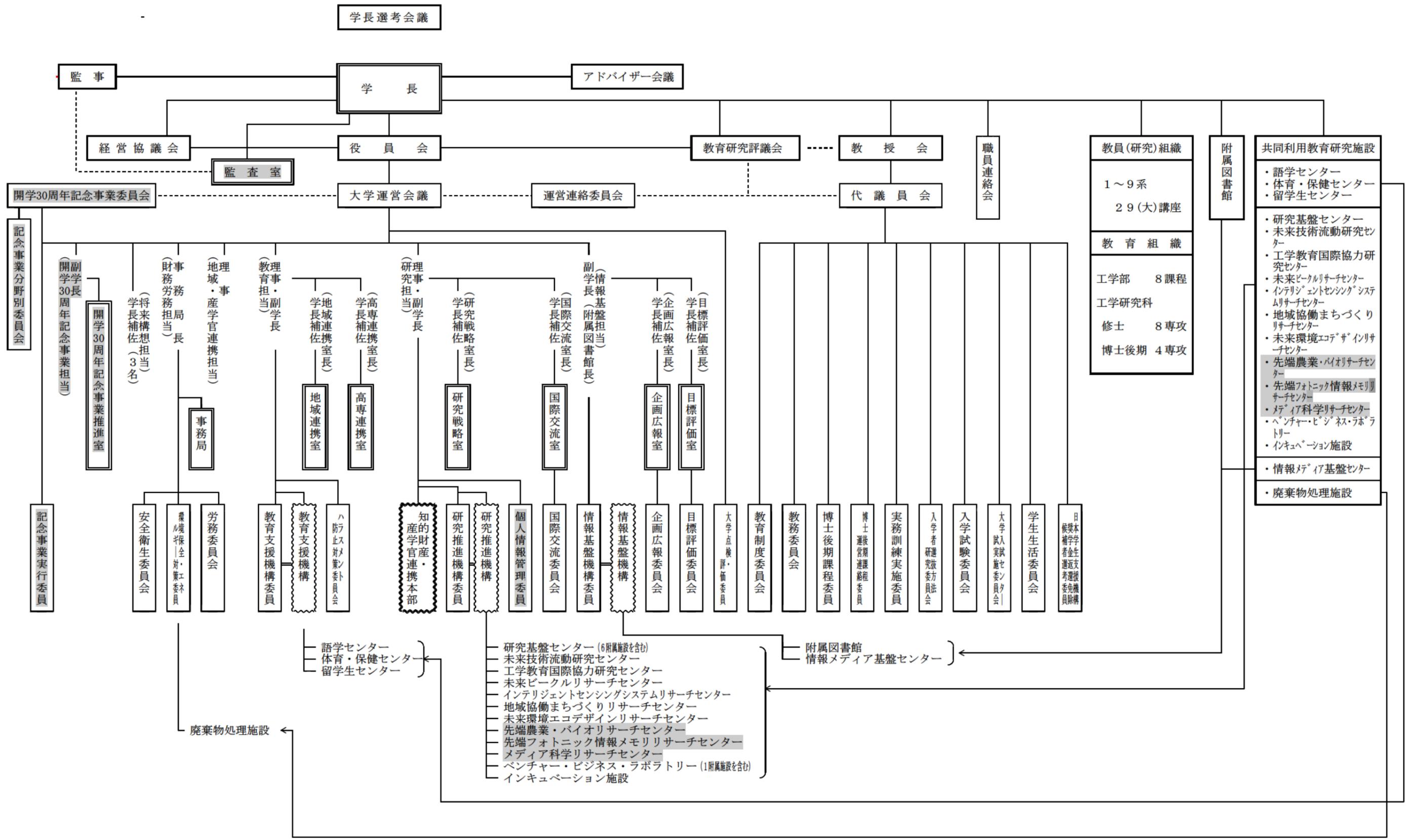
## [社会貢献]

1. 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
2. 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

# 国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(18.3月現在)



# 国立大学法人豊橋技術科学大学管理運営組織図(19.3月現在)



## 全体的な状況

後述の各項目の実施状況及び項目別の特記事項に記述したように、中期目標及び中期計画に対して、いずれの項目も年度計画を順調に実施しており、全体的な進捗状況は、良好である。

以下に平成18年度に、特に重点的に取組んだ、又は成果があがった取組について記載する。

## 1 研究活動の推進

## (1) 研究推進体制の整備

開学30周年記念事業として、一定の外部資金の獲得を条件とするリサーチセンターの設置、寄附講座等の設置を掲げ、「先端農業・バイオリサーチセンター」、「先端フォトニック情報メモリリサーチセンター」、「メディア科学リサーチセンター」の3つのリサーチセンターを設置するとともに「オーエスジーナノマイクロ加工学講座」及び「しんきん食農技術科学講座」の2つの寄附講座の設置を決定し、外部資金の活用による教育・研究組織の充実を図った。

## (2) 産学官連携・地域連携の推進

独立行政法人農業環境技術研究所と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括協定を締結し、先端農業・バイオリサーチセンターを中心に農工連携を図った。

独立行政法人物質・材料研究機構と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進及び大学院教育の拡充を目的とした包括協定を締結し、物質・材料研究の連携、大学院教育の拡充を図った。

愛知県と「地域における科学技術の発展等に向けた連携実施協定」を締結し、愛知県と連携推進協議会を発足して、農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を図った。

## 2 教育の質の向上・改善のための取り組み

## (1) J A B E E 認定のための全学対応

日本技術者教育認定機構（JABEE）の技術者教育プログラムの認定審査を積極的に受検し、平成17年度までに8課程のうち5課程（生産システム、電気・電子、情報、物質、建設）が受検し認定された。また、平成18年度には、2課程（機械システム、知識情報）が受検し認定されるとともに生産システム工学課程も中間審査を受検し認定された。

## (2) 実務訓練の国際化

学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練を積極的に推進し、平成18年度は修士12名を派遣した。

## 3 全学的な視点からの戦略的な学内資源配分

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、学長裁量経費等を若手教員・萌芽的研究を対象として競争的に配分している。教育研究の活性化を目的とした「教育研究活性化経費」、35歳未満の若手教員の研究に対して助成する「若手教員支援経費」、40歳未満の若手教員の研究に対して助成する「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」及び大学院生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」を実施している。

平成18年度は、次のとおり配分した。

教育研究活性化経費	45件	6,771万円
若手教員支援経費	17名	230万円
未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト	4件	1,546万円
未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成	7件	250万円

この他、教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新についても、その必要性及び緊急性等について検証し、学長裁量経費等の効果的な配分を実施している。

## 4 事務等の効率化・合理化

教育研究に対する支援の強化、学生に対するサービスの向上を図りつつ、法人が目指す自主的・自律的大学の運営を実現するため、平成18年4月から1年を費やし、事務機能・組織の在り方などに関し、将来を見据えた「事務改革アクションプラン」を、平成19年3月に策定・公表した。

「事務改革アクションプラン」の策定にあたっては、学長を本部長、事務局長を副本部長とし、教員若干名と部課長及び課長補佐からなる事務改革推進本部を設置するとともに、同本部の下に中堅若手職員若干名による検討部会を設置し、過去の事務改革の状況、他大学の改革の状況を調査・分析するとともに、事務職員の現行の業務の洗い出しを行い、より具体的な実行計画となるように検討を重ねた。

「事務改革アクションプラン」は、事務職員の意識改革を図るため、他大学や一般企業の組織管理の手法も参考にし、これまでの国立大学時代にはなかった「ヴィジョン・行動指針」を設定した。また、4つの重点課題を設定し、具体的な実行計画を立案し、各事項ごとに目標、具体的な取組、実施時期、担当、決定プロセスを明確化するとともに、達成状況について検証を行うこととし、実効あるものとなることを狙っている。

具体的な実行計画としては、主に第1期中期計画期間終了までに一定の成果をあげるように設定し、人事制度改革では、基本方針を設定し、本学が必要とする人材を明らかにし、意欲ある職員を採用、育成し、職員の能力を最大限発揮させること、事務の簡素化・合理化では、権限の委譲、不要な事務手続きの廃止、事務の一元化などを行うこと、事務職員の（再）配置では、職員の適性配置実質的なチーム制の導入などの環境整備を図ること、事務組織の再編成においては、総人件費改革に対応できるよう組織のフラット化、スリム化を図ることなど、具体的な取組を大小様々、200以上掲げている。また、このアクションプランの最終策定を待たずして平成18年10月から、可能なものについて実行・取り組みを開始した。

## 5 自己収入の増加に向けた取り組み

奨学寄附金、共同研究、受託研究等の外部資金を増加するため、研究戦略室が国際的な研究動向に関する情報や大型プロジェクトの公募情報を盛り込んだ「研究戦略室ニュース」を発行し、教職員に対して様々な外部資金の公募情報の迅速な周知に努めている。また、「共同研究の技術シーズ情報」や「共同研究候補テーマ一覧2006」を発行し、本学の研究情報を積極的に広く社会に発信することにより共同研究等の推進を図っている。

これらの取り組みの結果、平成18年度の外部資金受入額は、奨学寄附金2.1億円（対前年度1.2倍）、共同研究2.3億円（対前年度1.3倍）、受託研究費8.5億円（対前年度1.2倍）となり、外部資金の受入額を増加することができた。

また、定期預金、国債等の元本保証された金融商品による資金運用を積極的に行って運用益を得ることができた。

項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長のリーダーシップによる機動的、戦略的な大学運営を推進するとともに、運営組織の合理化を図り、効率的な大学運営を遂行する。【118】～【123】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【118】 法人と大学の一体運営を確保するため、理事が必要に応じて副学長を兼務する。	【118-1】 常勤理事が副学長を兼務する運営体制を維持する。また、理事と副学長の職務担当内容について見直す。		研究担当及び教育担当の常勤理事2名が引き続き各々研究担当、教育担当の副学長を兼務するとともに、平成18年4月に新たに開学30周年記念事業担当の副学長を新設した。また、平成19年度に向けて新たに国際交流、安全衛生、教育研究組織の再編を副学長の担当職務として決定するなど、理事と副学長の職務担当の見直しを図った。	
【119】 民間的発想を取り入れるなど、大学運営の機能強化、効率化を図るため、「アドバイザー会議」を設置し、学外の有識者を招請する。	【119-1】 アドバイザー会議を必要に応じて開催するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。		アドバイザー会議を開催し、事務改革及び教育研究組織の再編について諮問し委員から助言・提言を得た。事務改革についての助言・提言は、アクションプランの策定に活用し、教育研究組織の再編についての助言・提言は、今後、具体的な実施計画を策定していく上で活用することとした。	
【120】 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営が推進できるよう、副学長及び学長補佐を配置するとともに「大学運営会議」を設置し、学長補佐体制を強化する。	【120-1】 副学長及び学長補佐による学長補佐体制を維持し、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行う。		平成18年度に開学30周年記念事業担当の副学長を新設した。また、平成19年度に向けて副学長の担当職務を見直し、国際交流、安全衛生、教育研究組織の再編担当の副学長を置くとともに、学生支援担当の学長補佐を新設することを決定し、学長補佐体制を維持するとともに、見直し充実を図った。	
【121】 時代等に即した業務に機動的に取り組むための実働組織として、副学長、学長補佐を責任者とする本部、室を設置し、必要に応じて教員と事務職員を配置する。	【121-1】 「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」並びに「知的財産・産学官連携本部」の体制を見直し、業務の充実を図る。		6室・1本部の体制及び運営状況について、監査室が調査・分析し、その結果等を踏まえ構成員を見直し、平成19年度に向けて室員に事務職員を配置することとし、業務の充実を図った。また、新たに「学生支援室」及び「安全衛生管理推進本部」を設置することを決定し、体制の整備を図った。	
【122】 教育研究の活性化が図られるよう、人材、施設・設備、資金等の効果的弾力的な配分を可能とする方策を検討する。	【122-1】 学長裁量による定員・人件費の削減及び運用について検討し、人件費等の中期的見通し及び収支バランスの確保方策を策定する。		学長裁量定員としていた教員ポストを、新設したりサーチセンターや高専交流を推進するために運用し、人件費抑制のため教員に欠員が生じた場合の後任補充を6か月経過後の採用とするとともに、本学給与改定案（人事院勧告準拠）に基づき中期計画期間中の人件費の見直しを行い、収支バランス及び総人件費改革の達成について検証し、実施した。	

<p>【123】 各種委員会の所掌事項，構成員等を見直し，再編による簡素化，合理化を推進することにより，大学運営の効率化を図る。</p>	<p>【123-1】 各種委員会の運営状況を分析し，その結果を反映することにより，大学運営の効率化を図る。</p>	<p>委員会の運営状況について，監査室が調査・分析し，その結果を踏まえ，委員会の効率的な運営，構成員の見直しについて学長から各委員会委員長に通知した。また，研究活動の不正行為等に対応するため「研究公正委員会」を新たに設置した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 社会的要請に応えうる教育研究水準の維持・向上を図るため、柔軟かつ機動的な組織を整備する。(【124】～【127】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【124】 「大学運営会議」において、教育・研究組織の見直しを行う。	【124-1】 学校教育法等の改正に伴う新しい教員制度(教授、准教授、助教制度及び講座制等の廃止)への対応と、柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について具体的に検討し、実施計画の策定に着手する。		学校教育法等の改正に伴い、本学の教員組織等を見直し、関連規則の改正を行った。また、助教の大学院担当についても検討し、担当可能とする規程改正を行った。 教育・研究組織の再編については、学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織、教育組織の見直しについて、実施計画の策定に着手し、平成19年度前半を目処にまとめることとした。	
【125】 学部・研究科や学内各種センター等の教育・研究組織の再編を図る。	【125-1】 学校教育法等の改正に伴う新しい教員制度(教授、准教授、助教制度及び講座制等の廃止)への対応と、柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について具体的に検討し、実施計画の策定に着手する。再編、新設された研究関連センター、情報関連センター等学内各種センター等の教育・研究組織の運営状況を調査し、充実を図る。		学校教育法等の改正に伴い本学の教員組織等を見直し、関連規則の改正を行った。 学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織、教育組織の見直しについては、実施計画の策定に着手した。また、新たに3つのリサーチセンターを設置し、2つの寄附講座の設置を決定した。 研究関連センター、情報関連センター等学内各種センター等の教育・研究組織の運営状況については、監査室が調査・分析を開始した。	
【126】 再編・統合を視野に入れた教育・研究組織について検討する。	【126-1】 柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について具体的に検討し、実施計画の策定に着手するとともに、統合を視野に入れた教育・研究連携事業等について検討し、社会的要請の高い事業等は実施する。		学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織、教育組織の見直しについて、実施計画の策定に着手するとともに、引き続き「名古屋大学・豊橋技術科学大学連携協議会」において統合等を視野に入れた教育・研究連携事業を検討した。 また、平成17年度に予算措置された「耐震実験施設の効率的運用による東海地域の地震災害軽減連携融合事業」を名古屋大学、名古屋工業大学、愛知県等と実施した。	
【127】 外部資金による教育・研究組織の充実を図る。	【127-1】 外部資金の活用による教育・研究組織の充実について、具体案を策定し、順次、実施する。		開学30周年記念事業として、一定の外部資金の獲得を条件とするリサーチセンターの設置及び寄附講座の設置について関係企業等に働きかけ、3つのリサーチセンターを設置するとともに、2つの寄附講座の設置を決定した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標	優れた職員を確保するために、公正で一貫性のある人事運用システムを構築するとともに、教員の流動性、多様化を推進する。(【128】～【130】)
	職員の業績を適切に評価するシステムを構築する。(【131】)
	職員の能力向上を推進するシステムを整備する。(【132】～【134】)
	職員のモラルの向上に努める。(【135】～【136】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【128】 教員の採用は、原則公募制とし、選考基準、選考方法、選考結果を個人情報の保護に留意し、ホームページで公開する。なお、企業経験者等、多様な人材の採用を考慮する。	【128-1】 教員の採用について、公募制の在り方に関する検討結果に基づき実施する。また、ホームページで公開する公募内容等について、検討結果を取りまとめる。		公募制の在り方に関する検討結果に基づき、若手研究者人材データベース構築事業(JREC-IN)へ法人会員登録して教員公募の便宜を図った。また、大学ホームページで公募する場合の公募事項、選考結果、掲載方法等について定め、大学ホームページに教員の公募情報及び選考結果を掲載する方針を決定した。	
【129】 事務職員(技術職員を含む。)の採用は、国立大学法人等職員採用試験によるものとする。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、公募により選考する。	【129-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材の採用については、具体的な公募方法等を検討する。		「平成18年度東海・北陸地区国立大学法人等採用試験」合格者のうち17名について面接選考し、4名の採用を内定した。 また、専門性の高い人材の採用については、具体的な公募方法等を検討し、ハローワークの活用及び大学ホームページへ公募要領等を掲載することを決定した。	
【130】 任期制ポストの拡充を図るとともに、新規採用の教員について「任期」の在り方を検討する。	【130-1】 任期制ポストの拡充を図るため、任期制の導入に関する実施案を作成する。		任期制ポスト拡充を図るため、任期制の導入について検討し、平成19年4月以降に新規採用するすべての助教に任期制を適用することとした。任期5年、再任可とし、これに係る関係規程を整備した。	
【131】 人事評価の基準を整備し、その基準による評価の結果を昇任、給与等に適切に反映させる方策を検討する。	【131-1】 教職員の業績を適切に評価するための人事評価基準の在り方について、検討する。一般職員については、人事評価基準の実施方法・体制を整備し一部の職員について試行するとともに、その試行結果を検証する。		教員の教育研究活動に関する個人評価については、評価基準を作成し、試行評価を実施し、その結果を踏まえ、平成19年度から個人評価を実施することを決定した。 一般職員の人事評価は、評価基準を作成し、一部職員を対象に試行評価を実施し、その結果を検証した。また、平成19年度に全ての一般職員を対象とする試行評価を実施することを決定した。	
【132】 教員の研究レベルの向上のためのサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。	【132-1】 教員の研究レベルの向上のため、サバティカル制度の設計を行い、関係規則等を整備するなど、体制を整備する。		職員研修の一つとしてサバティカル制度の設計を行い、サバティカル研修実施細則を制定し実施体制を整備した。また、サバティカル制度の一環として平成17年度に制度化した大学独自の「若手研究者育成プログラム」を引き続き実施し、若手教員を海外に派遣した。	

<p>【133】 事務職員の専門性，管理能力の向上を図るため，多様な研修に積極的に参加させる。</p>	<p>【133-1】 事務職員の専門性，管理能力の向上を図るため，経営者・管理者養成研修，マネジメント研修，衛生管理者研修等の多様な研修に積極的に参加させる。</p>	<p>平成18年度一般職員の研修計画を策定し，階層別研修，大学運営関係研修，専門研修等に整理し，研修日程，対象者等を大学ホームページに掲載し周知を図り，積極的な参加を促すとともに他機関主催による各種研修についても可能な限り参加させた。</p>
<p>【134】 事務職員全体の活性化を推進するため，計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【134-1】 事務職員全体の活性化に資するため，他の国立大学法人等との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について，検討する。人事交流を実施する他機関との人事交流計画を作成する。</p>	<p>事務職員全体の活性化に資する計画的な人事交流を行うために，目的，形態，期間及び手続き等について具体策を検討して人事交流計画を策定し，これに基づき人事交流を実施した。平成18年度は，福岡教育大学及び大学評価・学位授与機構と人事交流を実施した。</p>
<p>【135】 職員に対して倫理規程等を周知させ，モラル向上のための啓発活動を行う。</p>	<p>【135-1】 倫理，モラル及び責務相反に関するパンフレットを作成・配布することにより，職員の倫理規程等を周知させるなど，モラル向上のための啓発活動を行う。また，倫理規程の具体的な運用について検討する。</p>	<p>役職員倫理規程に規定する利害関係者との禁止事項について，新規採用職員に対して説明し，啓発を行った。 研究者倫理の向上及び研究不正行為を防止するため，研究者行動規範及び研究公正規程等の規程を定め，全教職員に周知した。 不祥事の発生を防止するため，職員の懲戒に関する規程等の改正を行った。</p>
<p>【136】 各種ハラスメントの防止と適切な対応をするために，相談窓口を学内外に設ける。</p>	<p>【136-1】 各種ハラスメントの予防，迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させ，多岐に亘る苦情相談に対応するため，相談員の拡充を図る。</p>	<p>学生相談のカウンセラーを2名から3名に増員するとともに相談日も週1日から3日に増やして相談体制を整備した。 ハラスメントの定義，ハラスメントに係る相談から解決までの対応の流れを明確にした。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務の内容，方法を不断に見直し，効率化，合理化を推進するとともに，機動的で柔軟な事務組織の編成に努める。(【137】～【139】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【137】 業務の簡素化，迅速化を図るため，業務処理のマニュアル化と事務の決裁権の下位への委譲（専決規定の整備）を推進する。	【137-1】 業務の簡素化，迅速化を図るため，業務処理のマニュアル化を継続的に整備し，周知を図る。		定型業務に関する業務マニュアルを整備し，当該業務に関する必要情報の集約化，業務の合理化・効率化を図った。	
【138】 アウトソーシングを視野に入れて業務を検討し，有効な部分については積極的に進める。	【138-1】 外部委託，人材派遣会社等アウトソーシングの導入により，事務の合理化が推進できる業務について検討し，外部委託を積極的に実施する。		膨大なデータ入力業務等は，外部委託，定型的・定期的な業務は，事務補佐員の活用，大学ホームページの運用等特殊な知識・技能を必要とする業務は，人材派遣職員を雇用するなど，それぞれの業務に応じて効率的・合理的に業務の外部委託を実施した。	
【139】 業務を効率的に実施するための事務組織を見直し，柔軟な職員の配置を推進する。	【139-1】 業務を効率的に実施するため，職員の適正な配置を実施し，事務組織及び職員の配置について計画的に見直しを行うとともに，「事務改革大綱」に基づく事務改革推進本部を設置し，事務改革を達成するための具体的方策の策定を行う。		「事務改革大綱」に基づく事務改革推進本部を設置し，事務改革を達成するための具体的方策の策定を行うため「事務改革アクションプラン」を策定し，「事務局のビジョン・行動指針」を設定した。また，事務改革の基本概念として4つの重点課題（人事制度改革，事務の簡素化，職員の（再）配置，事務組織の再編成）を掲げ，具体的な実行計画を立案し，各事項に対して目標，具体的な取組，実施時期，担当，決定プロセスを明確にし，実効あるものとした。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

(1) 学校教育法等の改正に伴い本学の教員組織等を見直し(職の移行, 講座制の廃止等), 関連規則の改正を行った。

学際的な分野の融合等を踏まえた研究組織, 教育組織の見直しについては, 実施計画の策定に着手した。また, 新たに3つのリサーチセンター(先端農業・バイオリサーチセンター, 先端フォトニック情報メモリリサーチセンター, メディア科学リサーチセンター)を設置し, 2つの寄附講座(オーエスジーナノマイクロ加工学講座, しんきん食農技術科学講座)の設置を決定した。

(2) 教員の教育研究活動に関する個人評価について, 評価基準を作成し, 全教員を対象に試行評価を実施した。その結果を踏まえ, 平成19年度から個人評価を実施することを決定した。

また, この評価結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰することを決定した。

(3) 任期制ポストの拡充を図るため, 任期制の導入について検討し, 平成19年4月以降に新規採用するすべての助教に任期制を適用することとした。任期5年, 再任可とし, これに係る関係規程を整備した。

(4) 職員研修の一つとしてサバティカル制度の設計を行い, サバティカル研修実施細則を制定し実施体制を整備した。また, サバティカル制度の一環として平成17年度に制度化した大学独自の「若手研究者育成プログラム」を引き続き実施し, 若手教員を海外に派遣した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

## (1) 運営のための企画立案体制の整備状況

学長のリーダーシップによる機動的, 戦略的な大学運営並びに法人と大学の一体運営を推進するために教育及び研究担当の理事・副学長の他に情報基盤担当副学長1名, 開学30周年記念事業担当副学長1名, 事務局長及び学長補佐9名を配置し, 管理運営等の重要事項を企画, 審議する機関として, 学長, 理事, 副学長, 事務局長及び学長補佐を構成員とする「大学運営会議」を設置し, その事前会議として「学長補佐等懇談会」を開催し, 機動的でかつ効率的な体制をとっている。

また, 学長が重要と認めた事業等に関して, 重点的に取組むために「目標評価室」, 「企画広報室」, 「研究戦略室」, 「国際交流室」, 「地域連携室」, 「高専連携室」及び「知的財産・産学官連携本部」の6室1本部を設置し, その長に学長補佐又は副学長を置き, 室員及び本部員に教育職員・事務職員を配置する効果的, 効率的な運営体制をとり, 各室及び本部は, 年間事業計画を策定し, 各種事業, 業務を遂行している。

平成18年度は, 開学30周年事業推進室を新たに設置し, 担当副学長を室長として同事業を推進するとともに平成19年度に向けて運営体制を見直し, 理事・副学長の

他に置く2名の副学長の担当職務を情報基盤・開学30周年記念事業担当副学長, 国際交流・安全衛生教育研究組織の再編担当副学長とし, 併せて学生支援担当の学長補佐を配置し, 「安全衛生管理推進本部」, 「学生支援室」を設置して8室2本部体制とすることとした。

## (2) 大学運営会議等の活動状況, 具体的検討結果, 実施状況

「大学運営会議」は, 毎月定例で開催(平成18年度16回開催)し, 「学長補佐等懇談会」は, 大学運営会議の開催週を除く週に開催(平成18年度27回開催)している。

各室は, 年度当初に学長補佐等懇談会等で年度事業計画を説明し, 各種事業, 業務等を遂行している。なお, 各室は, 平均月1回以上の室ミーティングを行って各種事業, 業務の具体的な実施計画を作成, 実施している。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

## (1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費, 人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

学長裁量経費は, 毎年度1億円程度を確保し, 学長が重要と認めた事業等の実施経費をはじめ, 学部教育用設備充実費, 研究基盤設備充実費など教員への配分経費では措置することが困難な高額設備の整備・更新のための経費等について, その必要性や緊急性等を検証して戦略的・効果的に配分している。

学長裁量定員は, 准教授及び助教の人員枠を数名分確保し, 学長の判断で有効に運用している。平成18年度は, 新設したメディア科学リサーチセンターに教員1名を運用し, 平成20年度から高専交流用教員ポストにも運用することを決定した。

## (2) 助教の配置に向けた検討状況

平成18年度4月に大学運営会議のもとに「人事制度検討部会」を設置し, 学校教育法の改正に伴う助教の配置等, 教育職員の職について検討を重ね, 案を作成し大学運営会議, 代議員会で審議及び意見聴取を行い, 教育研究評議会, 経営協議会等の議を経て助教の配置を決定した。また, 助教の大学院担当の可否についても検討し, 担当可能とした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い, 必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

年度当初に配分した予算に対して年度途中において事業の進捗状況等を検証し, 必要に応じて当初予算を変更して再配分している。また, 次年度の予算編成方針の策定に当たっても当該年度の予算執行状況を確認の上, 決定している。

学長裁量経費等による学内プロジェクト研究については, 成果報告会を実施し, 研究成果の検証を行っている。

業務運営の効率化を図っているか。

(1)事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組状況

平成18年3月に事務改革大綱を策定し、学長を本部長とする事務改革推進本部を設置した。同本部の下に中堅若手職員若干名による検討部会を設置し、過去の事務改革の状況、他大学の改革の状況を調査・分析するとともに、事務職員の現行の業務の洗い出しを行い、一般企業の組織管理の手法も参考にして「ビジョン・行動指針」を掲げ、平成19年3月「事務改革アクションプラン」を策定・公表した。具体的な実行計画としては、主に第1期中期計画期間終了までに一定の成果をあげるよう設定し、人事制度改革として基本方針を設定し、本学が必要とする人材を明らかにし、意欲ある職員を採用、育成し、職員の能力を最大限発揮させること。

事務の簡素化・合理化として、権限の委譲、不要な事務手続きの廃止、事務の一元化などを行うこと。事務職員の(再)配置として、職員の適性配置、実質的なチーム制の導入などの環境整備をはかること。事務組織の再編成として、総人件費改革に対応できるよう組織のフラット化、スリム化を図るなど、具体的な取組を大小様々、200以上掲げ、実施時期、担当、決定プロセスを明確化するとともに達成状況について定期的に検証を行うこととした。

なお、業務運営の合理化のため、アクションプランの策定を待たず着手可能なものは合理化を進めた。

(2)各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化の状況

委員会は、法人化前にあった39の委員会を法人化後、再編統合し、現在は27の委員会を設置している。

各種会議、委員会は、平成18年度に運営状況等を監査室が監査し、その結果を踏まえ、学長から各委員会委員長等に対して、各種会議、委員会を効率的に行うための具体的な取組例を示し、さらに積極的に取組むよう通知した。また、これらの取組状況は、今後、定期的に検証することとしている。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

民間的発想を取り入れるため、理事には、経済界の人材を地域・産学官連携担当の非常勤理事として配置している。

経営協議会は11人で構成し、そのうち外部の有識者は6名で文部行政に精通した者、高等専門学校事情に精通した者、地域行政・産業に精通した者、さらには本学修了生の代表として同窓会会長を委員としている。平成18年度は3回開催し、その審議状況は、学長から学内の諸会議において報告するとともに、経営協議会の意見は、地方自治体や地元金融機関との包括協定締結など法人運営に積極的に活用している。

また、経営協議会とは別に本法人業務の重要事項について、学長の諮問に応じて助言又は提言を得る組織として学外の有識者による「アドバイザー会議」を設置している。委員は、企業関係者から3名、マスコミ関係者から1名、県行政関係者から1名、大学関係者から2名、評価関係者から1名で構成し、平成17年度から開催している。

平成18年度は、事務改革、教育研究組織の再編について諮問し、それぞれ助言・提言を得た。事務改革については、平成19年3月に策定した「事務改革アクションプラン」に活用し、教育研究組織の再編については、今後検討していくうえで活用することとした。

監査機能の充実が図られているか。

(1)内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

平成18年4月に業務運営及び会計処理の適法性等について調査及び検証し、助言、提言を行い、効率的な管理運営を図ること及び違法又は不当な業務執行を防止する組織として学長のもとに「監査室」を設置した。今後は、内部統制の一層の充実を図っていくこととしている。

監査室は、会計監査の際の公正性・透明性を確保するため、会計事務を担当する者、事務局長、総務部長以外の事務職員による構成とし、平成18年度は、内部監査等との連携及び監査の効率化について検討するとともに、業務監査、会計監査を実施した。

また、会計機関でもある総務部長を監査責任者に規定していた「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査細則」を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定した。

(2)内部監査の実施状況

内部監査は、監査室が業務監査及び会計監査を実施した。業務監査は、規則等の整備状況及び実施状況、組織運営状況、人事・給与管理状況について監査を行った。会計監査は、平成17年度に交付を受けた科学研究費補助金の使用状況等(物品購入、謝金、旅費)の臨時監査を実施するとともに、他大学等における研究費の不正使用等の事例多発に鑑み、定期監査において文部科学省等の競争的資金の使用状況について監査を実施するなど、弾力的かつ機動的な監査を実施した。

また、監事及び会計監査人と定期的に相互の情報・意見交換を行い、効果的・効率的かつ多面的な監査ができるよう連携を図った。

(3)監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事監査は、監事監査規程、監事監査実施細則を定め、それに基づく当該年度の監事監査計画を策定し、業務及び会計について月次監査及び年次監査を実施した。会計監査人による監査は、法令により財務諸表、事業報告書、決算報告書について監査を実施した。また、監査結果は、監査室の設置など法人運営に積極的に活用している。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会で報告し、課題として指摘のあった事項について改善策を審議した。また、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会において学長が全教職員に対して報告した。

評価結果のうち、課題として指摘のあった、内部監査が会計機関である総務部長統括のもとで実施しているため、監査対象からの独立性・実効性を求められた点については、従前の「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査細則」を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定し、監査対象から独立した監査体制に改善した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 教育・研究活動の活性化等に資するため、外部研究資金、施設使用料等多様な収入方策に係る検討を行い、自己収入の増加に努める。(【140】～【143】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【140】 競争的研究資金に関する情報の収集を迅速かつ的確に行うとともに、産業界・地方公共団体等との連携協力の強化を図り、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部研究資金の増加に努める。	【140-1】 本学教員の研究情報を更新し、産業界等に積極的に公開するとともに、技術相談等により産業界のニーズの把握に努め、産学連携を促進する。また、外部研究資金増加のための改善点を分析する。		「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」を大学ホームページで公開すると共に「共同研究候補テーマ一覧2006」、「研究紹介2006」を発行し、各種フェア、公開講座等で配付し本学教員の研究情報を積極的に情報発信した。 また、外部研究資金増加のため、科学研究費補助金の獲得増加対策の検討を開始した。	
	【140-2】 本学の技術シーズ情報を更新し、産業界等に引き続き公開するとともに、共同研究等を増加させるための産業界のニーズを把握する方策について検討を行う。		知財連携マネージャーによる研究室訪問を実施し、技術シーズの調査を行った。とよはしTL0と連携して本学の技術シーズを発信し、共同研究の斡旋活動を実施した。	
【141】 知的財産等の有効活用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図る。	【141-1】 知的財産の有効活用促進に係る企画等を実施するとともに、特許使用料等の自己収入の増加を図るため、改善点を分析する。		知的財産を活用するため特許・知的財産セミナーを開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動を実施した。科学技術コーディネーター、知財連携マネージャーの研究室訪問によって発掘した技術シーズをとよはしTL0と連携して技術移転活動を実施した。	
【142】 公開講座及び社会人教育等の充実、講義室、体育施設等の有効活用などにより、自己収入の増加を図る。	【142-1】 公開講座・社会人教育等の充実による自己収入の増加を図るとともに、豊橋駅前「サテライト・オフィス」において開講する講座による自己収入を検討する。		一般公開講座、ミニ大学院アフターファイブコース、集積回路技術講習会、中日文化センターとの連携講座を実施し、総数で133人の受講があり、総額430万円の収入があった。	
	【142-2】 各種団体等に対する講義室の貸付、各種スポーツ団体、市民等に対する体育施設等の貸付及び学外に対し貸付に関する情報提供を積極的に推進するとともに、施設の有効利用を図るため、長期貸付についても検討を行う。		各種団体、各種スポーツ団体等に積極的に情報提供し、平成18年度は、講義室の使用が7件、野球場の使用が5件あり、80万円の収入があった。	

<p>【143】 適正な学生数，適正な入学料・授業料等の設定により，学生納付金に係る自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>【143-1】 適正な学生数，授業料等学生納付金の設定により，自己収入の安定的確保のため，入学希望者増加対策を検討する。また，安定的収納の実現に向けた方策について，検討を行う。</p>	<p>平成17年度と同水準の収入を確保できた。 入学希望者増加対策として，高校進路指導教諭懇談会，高専生を対象とした夏期体験学習，高専・高校への学校訪問を実施した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 効率的な管理運営を行うこと等により、管理経費の抑制に努める。【144】～【146】  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。【147】

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【144】 業務の見直し, 外部委託の導入等により, 管理経費の抑制に努める。	【144-1】 管理経費のより一層の抑制を図るため, 外部委託を既に実施している業務については, 契約内容等を見直すとともに, 業務の見直しを行い, その結果に基づき外部委託を推進する。		人材派遣, 電力供給契約について契約内容等を見直し, 複数年契約に変更し, 経費の抑制を図った。また, 経年劣化により更新する設備については, 保守経費が不要又は低廉な設備に更新し, 維持費の削減を図った。	
	【144-2】 各種契約内容等を検証し, より効率的な業務内容となるよう見直しを行い, 管理経費の抑制に努める。		電力供給契約について, 3年間の複数年契約に変更し, 昨年度より約70万円の経費を削減した。 また, ゴミ収集運搬業務, 給湯ボイラー運転等業務, 生活廃水処理施設保守管理業務委託, 昇降機設備保全業務委託についても3年間の複数年契約で一般競争入札を行い, 約100万円の経費を節減した。	
	【144-3】 業務の簡素化・合理化, 受付・窓口業務の外部委託, 人材派遣会社の活用等を推進し, 効率的な管理運営を行う。		膨大なデータ入力業務等は外部委託, 定型的・定期的な業務は事務補佐員の活用, 大学ホームページの運用等特殊な知識・技能を必要とする業務は人材派遣職を雇用するなど, それぞれの業務に応じて効率的・合理的に業務の外部委託を実施した。	
【145】 光熱水料, 燃料費等の使用現況に関する調査, 分析を行うとともに, 職員に対する啓発活動を行うことにより経費の抑制を図る。	【145-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)の見直しを行い, 内容の充実に努めるとともに, 省エネルギーの啓発のための省エネルギーポスターの作成, 省エネルギー期間の設定等を実施し, 経費の抑制を図る。また, 省エネルギー活動による使用現況を定量的に把握する方法について検討する。		環境保全・エネルギー対策委員会を中心として, 省エネルギー活動の啓発, 省エネルギーポスター作成及び「夏季全学一斉休業」(8/14・8/15)を実施し, その結果, 光熱水費を前年度より約380万円減額した。 また, 講義棟の照明器具を高周波照明器具に取り替え, 省エネルギーを図った。	
【146】 学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化, 物品の再利用等の推進を図る。	【146-1】 電子媒体の活用, 学内ウェブ機能等を利用したペーパーレス化会議等を実施し, 管理経費の節減を図る。		会議資料を電子媒体にすることによりペーパーレス化し, 約50万円の経費の削減を図った。	
	【146-2】 物品の再利用等の推進を図るため「物品供用情報」の学内周知を推進するとともに, 既存設備の有効利用に資する情報提供の方策について, 検討を行う。		物品の再利用等の推進を図るため, 大学ホームページに掲載している「再利用可能資産に係る情報提供について」及び「設備の有効利用について」(学内共同利用施設以外が保守する1,000万円以上の物品一覧)を更新した。 また, 各研究室に対して固定資産の不用物品調査を行い, 全学的に再	

<p>【147】                  総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【147-1】                  総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>利用できる物品の状況を把握した。</p> <p>総人件費改革の実行計画を踏まえ、教員及び事務職員の不補充等により、平成17年度の人件費予算相当額から1%以上の人件費の削減を実行した。</p>	
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 大学が保有する資産を効率的，効果的かつ安全性に十分留意し，運用管理する。(【148】～【149】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【148】 資金の安全な運用管理に資するため，内部牽制体制の整備を図る。	【148-1】 監事，会計監査人の指導及び他大学等に対する会計検査院の指摘状況を適切に判断し，監査室等の組織整備及び方法等について検討し，内部牽制体制の充実を図る。		学長直属の組織として監査室を設置し，監事監査との連携及び業務監査を実施するとともに，今後の内部監査の実施及び在り方等について検討を行い，関係規則の見直し・整備等を行った。さらに，不正防止に向けての業務の整備を行うとともに，平成19年度に物品検収室を新設し，納品検収を徹底することとした。 また，資金管理及び資金繰りの安全性及び流動性を確保したうえで，定期預金，国債等の元本の保証された金融商品により，資金の運用を実施した。	
【149】 土地，施設・設備等の有効活用について計画を策定し，推進する。	【149-1】 既存施設の点検・評価の実施，課金制度等システムの見直しを行い，確保された共用スペースを再利用及び再配分することを検討する。また，キャンパス・マスタープランに基づき土地，施設・設備等の有効活用を図る。		既存施設の点検・評価を実施し，各系等の課金面積，課金金額を算出し，その資金を共用スペースの改修費に使用した。改修後の共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端フォトニック情報メモリリサーチセンター）等に再配分し，有効利用を図った。 また，キャンパスマスタープランの年次計画に基づき校舎耐震計画を概算要求し，平成19年度本予算で物質人文社会研究棟耐震改修工事が予算に盛り込まれた。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

(1) 外部研究資金増加のため、「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」を大学ホームページで公開すると共に「共同研究候補テーマ一覧2006」、「研究紹介2006」を発行し、各種フェア、公開講座等で配付して本学教員の研究情報を積極的に情報発信した。

(2) 知的財産等の有効利用を促進し、特許使用料等の自己収入の増加を図るため、特許・知的財産セミナーを開催し、研究成果の特許出願マインドの啓発活動を実施した。また、科学技術コーディネータ、知財連携マネージャーの研究室訪問によって発掘した技術シーズについて、とよはしTL0と連携して技術移転活動を実施した。

(3) 電力供給契約について、3年間の複数年契約に変更し、昨年度より約70万円の経費を削減した。  
また、ゴミ収集運搬業務、給湯ボイラー運転等業務、生活廃水処理施設保守管理業務委託、昇降機設備保全業務委託についても3年間の複数年契約で一般競争入札を行い、約100万円の経費を節減した。さらに省エネルギーの啓発、夏季全学一斉休業の実施等により光熱水費を前年度より約380万円減額するとともに講義棟の照明器具を高周波照明器具に取り替え、省エネルギーを図った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。  
運営費交付金の削減と人件費の増加を踏まえた本学の中期計画期間中（平成21年度まで）の財政計画として、3.4億円の節減が必要と試算し、その対処方を次のように決めている。  
事務系職員の定年後不補充（8名）及び教員（助教授）ポストの削減（9ポスト）・・・1.0億円  
一般管理費の節約と教育研究経費の20%減・・・1.4億円  
外部資金にかかるオーバーヘッドを10%に増加及び間接経費の増・・・1.0億円  
また、総人件費改革に対する影響と今後の対応については、中期計画を変更し、それを反映させた年度計画としている。

## 2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

## (1) 経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況

役員の地域手当の措置の見送り、平日の本学主催の講座・講習会等の本学講師に対する謝金不支給、設備機器のレンタルにより、人件費や保守料等の経費の抑制を図った。また、電気料の長期契約、年間契約の一部について複数年契約の実施、職員による簡易修繕や諸作業の実施、電子資料を用いた会議によるペーパーレス化により、経費の削減を図った。

自己収入の増加に向けた取組として、高校進路指導教諭懇談会、高専生を対象とした夏期体験学習、高専・高校への学校訪問、高専との共同研究等の入学希望者増加対策を実施し、学生納付金の収入増を図った。また、入学金・授業料の納付方法について、郵便振替による納付を可能とし、利便性の向上を図った。

さらに、定期預金、国債等の元本保証された金融商品による資金運用を積極的に行い運用益を得ることができた。

## (2) 財務情報に基づく取組実績の分析

本法人と同様の理工系大学の経常費用、業務費、経常分析指標等について、財務諸表をもとに比較分析を行った。併せて、科学研究費補助金を含む外部資金比率についても比較し、より一層の自己収入増加に向けた検討を行った。

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期目標  
 自己点検・評価の実施体制を整備し、計画的に自己点検・評価を行うとともに、認証機関による第三者評価を踏まえ、大学運営の改善・充実に資する。  
 (【150】～【153】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【150】 自己点検・評価（外部評価を含む。）、認証機関による第三者評価に対応するため、学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。	【150-1】 大学運営の改善・充実に資するため、研究活動の状況について、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価「選択的評価基準A 研究活動の状況」を受検する。また、前年度受検した大学機関別認証評価結果を検証し、教育活動の改善を図る。		認証評価に対応するため、大学点検・評価委員会の下に認証評価専門部会を設置し、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受検した。 また、前年度受検した大学機関別認証評価において指摘のあった入学者の定員超過率が高い点について、入学定員に合わせた適切な合格者の選定を行うよう改善を図った。	
【151】 評価に関する実施方針、実施計画、評価項目、評価基準を整備する。	【151-1】 研究活動の状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、国立大学法人評価委員会による事業年度評価結果、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価の実施方針、実施計画、評価項目及び評価基準等の在り方について、見直しを行う。		大学評価・学位授与機構が実施する「選択的評価事項A 研究活動の状況」の評価基準に基づき、研究活動に関する自己点検・評価を行った。 また、第三者評価に対応した自己点検・評価の評価項目、評価基準を検討し、評価に関する根拠資料・データ等について整理した。	
【152】 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価の結果をホームページに公開する。	【152-1】 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価結果の公開内容・方法について分析を行い、ホームページに公開する。		評価結果を学内外に積極的に公開するため、オンラインマガジン「天伯」に記事を掲載するとともに、新たに目標評価室のホームページを作成し、評価関連の情報を整理して公開した。	
【153】 評価結果を不断の改革に十分反映させるシステムを整備する	【153-1】 国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による第三者評価結果を活用し、評価結果を不断の改革に十分反映させるとともに、改善の実施状況、実施体制・方法等について検証する。		国立大学法人評価委員会による年度評価の結果及び大学評価・学位授与機構による認証評価の結果を学内に周知するとともに改善事項等について検討を行った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期 目標	大学活動に関する情報を積極的に提供する。(【154】～【157】)
	社会からの情報の公開に関する要望に対応できるシステムを構築する。(【158】)

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウ ェ イト
【154】 大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び評価に対応する各種データベースの統括を図るため、学長補佐を室長とする「企画広報室」を設置する。	【154-1】 ウェブを中心とする大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び学内データベースの構築について検討する。		ウェブを中心とする大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動を推進するため、広報誌をオンラインマガジン化した。また、学内データベースの構築を推進するため、従来から整備していた教育・研究活動情報の内容の見直し・充実を図った。	
【155】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学情報の発信拠点とする。	【155-1】 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学の戦略的広報活動の発信拠点として整備する。		豊橋駅前、海外の「サテライト・オフィス」において地域との連携、社会活動の推進、国際交流を推進するための事業を実施し、大学活動情報を積極的に提供した。中国海外事務所では、情報発信拠点としてパソコン等の設備を整備した。	
【156】 大学の主要な活動等に関する情報提供の方法、内容、対象等について検討を行い、積極的に情報を公開する。	【156-1】 ウェブを主体とした大学の主要な活動に関する情報を順次公開する。		広報誌「天伯」のオンラインマガジン化及び大学ホームページのニュース&トピックスの最新情報を掲載するなど、ウェブを主体とした戦略的な広報活動及び情報発信を推進した。	
【157】 学内にある各種の情報を一元管理し、広報活動及び評価等に対応できる情報データベースシステムを構築する。	【157-1】 広報活動及び大学評価に対応できる情報データベースシステムを整備し、充実を図る。		各部局等で整備している大学情報を有効活用するため、情報の一元管理の方法、及び情報発信推進について検討を行った。また、事務局が作成している教育・研究に関する基礎データを広報活動や大学評価に活用できるように項目・内容を整備し、充実を図った。	
【158】 モニター制度やウェブを活用し、情報の公開に関する意見・要望等が収集できるシステムを構築する。	【158-1】 モニター制度及びウェブによる、利用者からの意見収集システムを構築し、実施する。		ウェブによるモニター制度及び利用者からの意見収集の方法について検討し、オンラインマガジン広報誌「天伯」に意見収集システムとして、メールフォーム機能を付加した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

**1. 特記事項**

(1) 大学点検・評価委員会の下に認証評価専門部会を設置して、研究活動に関する自己点検・評価を行い、昨年度に引き続き、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価「選択的評価事項A 研究活動の状況」を受検した。

(2) 教員の教育研究活動に関する評価について、評価基準を作成し、全教員を対象として試行評価を実施した。その結果を踏まえ、19年度から個人評価を実施することを決定した。また、この評価結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰することとした。

一般職員については、人事評価基準の実施方法・体制を整備し、一部の職員を対象に試行評価を実施し、その結果を検証した。また、19年度は全ての一般職員を対象とする試行評価を実施することを決定した。

**2. 共通事項に係る取組状況**

情報公開の促進が図られているか。

大学活動に関する情報を地域社会や海外に提供するため、「企画広報室」を中心として積極的な情報提供を行った。

「共同研究の技術シーズ情報」や「研究紹介2006」を発行し、冊子版と併せて電子ブックを大学ホームページに掲載し、本学の研究情報を積極的に広く社会に発信した。

また、広報誌「天伯」について大幅な改善検討を行い、ウェブ充実化及び経費節減を考慮し、今年度からオンラインマガジン化した。

豊橋駅前「サテライト・オフィス」において、大学概要や各種事業案内等の刊行物の設置、大学の特色・研究成果をまとめたパネルの展示により地域社会に対して積極的に情報発信を実施した。さらに、インドネシアバンドン工科大学内の「サテライト・オフィス」及び17年度に新たに設置した中国東北大学内の「サテライト・オフィス」においても積極的に大学情報を海外に向けて発信した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成17事業年度に係る業務実績の評価結果については、大学運営会議、代議員会で報告し、課題として指摘のあった事項について改善策を検討した。また、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会において学長が全教職員に対して報告した。

評価結果のうち、課題として指摘のあった、内部監査が会計機関である総務部長統括のもとで実施しているため、監査対象からの独立性・実効性を求められた点については、従前の「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査細則」を廃止し、監査室が監査業務を担当することを規定した「国立大学法人豊橋技術科学大学内部監査規程」及び「同内部監査規程実施細則」を制定し、監査対象から独立した監査体制に改善した。

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用などに関する目標

中期目標	大学が策定するキャンパス・マスタープランに基づき、大学活動の基盤となる施設設備の整備を、国の財政措置の状況を踏まえつつ計画的に推進する。 (【159】～【160】)
	施設の機能向上を図り、その活性化を推進する。(【161】～【162】)
	効果的・効率的な施設利用を促進するため、施設利用等の弾力化を推進する。(【163】～【164】)
	教育研究環境の安全性、快適性の確保を推進する。(【165】～【166】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
【159】 本学の基本理念に基づき策定したキャンパス・マスタープランにより、教育・研究、国際交流及び産学連携等を促進するため、国の財政措置の状況や社会情勢の変化、施設需要の変化等を踏まえ、施設設備の整備・充実を推進する。	【159-1】 耐震改修計画と老朽施設改修計画を統合した計画を策定するとともに、施設設備のキャンパス・マスタープランの見直しを行い、予算を要求する。		耐震改修計画と老朽施設改修計画を統合した長期修繕計画を策定し、校舎等耐震改修を最優先事業として概算要求し、平成19年度本予算で物質人文社会研究棟耐震改修工事が予算に盛り込まれた。	
【160】 民間資金等の活用(PFI)等の新たな整備手法の導入について、検討を行う。	【160-1】 16年度に検討済みのため、18年度は年度計画なし			
【161】 建物の耐震診断を計画的に実施し、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努める等、施設設備の安全対策を積極的に推進する。	【161-1, 162-1】 予算の措置状況及びキャンパス・マスタープランに基づき、安全対策を積極的に推進するため、校舎等改修工事に係る計画を策定し、実施を検討する。また、学内の巡回・点検等により施設の老朽箇所の調査を行い、それに基づく修繕計画により、老朽施設の改善を実施する。		平成19年度概算要求において、物質人文社会研究棟耐震改修工事が予算に盛り込まれた。 また、学内巡回・点検により老朽箇所の調査を行い、修繕箇所の優先順位を付して順次改修を行った。また、課金制度により得られた資金の一部を使用し、A棟からD棟までの廊下のほぼ全体の壁塗装を完了した。	
【162】 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応させるため、老朽施設の改善を推進する。				
【163】 施設の点検・評価を定期的実施する等の、全学的な視点に立った施設マネジメントシステムを整備する。	【163-1】 施設マネジメント(施設の機能向上、スペースの有効活用、コスト管理)の具体的な方策を見直し、実施する。		施設マネジメントの具体的な方策を見直し、課金制度によって得られた資金を施設等修繕費(スラム化解消費)に使用し、通路の壁・天井の塗装塗替、床の補修、及び構内各所のトイレ、舗装、側溝等の補修を行った。共用スペースの一部は新規プロジェクト研究(先端フォトニック情報メモリリサーチセンター)等に再配分し、有効利用を図った。また、極低温実験棟の共用スペースを、課金制度による資金を利用して有料立体倉庫に改修し、物品の保管場所として貸出、利用料を徴収して有効利用を図った。	

<p>【164】 プロジェクト研究等に対応した全学共用スペースの整備・拡大等により、施設の有効利用及びスペースの効率的な運用を推進する。</p>	<p>【164-1】 既存施設の点検・評価及び課金制度の実施により、確保された共用スペースの課金金額を利用し、プロジェクト研究等に対応した施設に改修し、有効利用することを検討する。また、学内の全学共用貸し出しスペースの有効利用推進のための方策を検討する。</p>	<p>既存施設の点検・評価を実施し、課金制度によって得られた資金の一部で共用スペースの改修を行った。改修後の共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端フォトニック情報メモリリサーチセンター）等に再配分し、有効利用を図った。また、極低温実験棟の共用スペースを有料立体倉庫に改修し、物品の保管場所として貸出、利用料を徴収し有効利用を図った。</p>
<p>【165】 予防保全と事後保全との費用対効果を検討することにより、計画的な施設設備の維持保全を推進する。</p>	<p>【165-1】 安全性及び快適性の確保のため、保全業務の内容の見直し及び統合並びに計画的な保全業務執行のための計画を見直し、実施する。</p>	<p>設備保全業務と防災設備保全業務の両役務で行っていた消火栓ポンプの点検を安全性、費用対効果から見直しを行い、防災設備保全業務で点検を実施した。 昇降機設備保全管理業務の内容を安全性、費用対効果から見直しを行い、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション施設及び福利施設の昇降機点検内容をフルメンテナンスから部分メンテナンスに変更した。</p>
<p>【166】 省エネルギー・省コスト対策、環境対策やバリアフリー対策等を推進する。</p>	<p>【166-1】 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、内容の充実を図り、省エネルギー・省コスト対策を実施するとともに、ごみの減量に関する対策を検討し実施する。また、学内予算の状況及び施設バリアフリー化優先順位に基づき、身障者用エレベータやトイレの設置等のバリアフリー対策工事の実施を検討する。</p>	<p>省エネルギーの実現を目的とした「エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）」を見直し、内容の充実を図るとともに講義棟の照明器具222台の安定器を高周波照明器具に交換し、省エネルギー・省コスト対策を行った。 私物ごみの持込禁止、ごみの分別方法等について学内通知し、ごみの減量に関する対策を実施した。 また、身障者用トイレの増設、建物出入口スロープの改修、段差視認安全対策等バリアフリー対策工事を実施した。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標	学内の安全管理体制の整備を図るとともに、職員・学生の健康管理，災害事故防止対策の充実を図る。(【167】～【169】)
	情報セキュリティを強化する。(【170】～【171】)

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【167】 労働安全衛生法等の法令等に基づき職員の健康の保持増進，危険及び健康障害の防止等，安全及び衛生に係る事項を推進するため，「安全衛生委員会」を設置するとともに，衛生管理者，毒物・劇物管理責任者，放射線管理者等を配置する。	【167-1】 労働安全衛生法等に基づき，職員の健康障害の防止及び健康の保持増進のため，職場におけるメンタルヘルス講習会を実施する。また，メンタルヘルスに関する情報をホームページで提供し，啓発を行う。		産業医によるメンタルヘルスに関する講演会を実施した。また，産業医による過重労働者への面接指導を制度化し，心身の健康上の不安を有する職員に対して産業医その他専門の医師による面接指導ができるようにした。さらに，大学ホームページを活用し，心身の疲労の蓄積による影響及び対策について情報提供した。	
	【167-2】 衛生管理者等の法定有資格者の拡充を図り，安全衛生管理体制を整備する。		衛生管理者等の法定有資格者を14名に拡充するとともに，衛生管理者を新たに5名選任し，4名から9名に増員し，衛生管理者による職場巡視の円滑な実施，安全衛生上の諸問題の把握及び改善に努めた。	
	【167-3】 健康診断を計画的に実施し，職員及び学生の健康管理の充実を図る。		労働安全衛生法において実施を義務付けられている各種健康診断を計画的に実施した。また，有害物質を取扱う研究（鉛，有機溶剤，特定化学物質，粉じん）に従事する学生を対象として，新たに健康診断を実施し，職員及び学生の健康管理の充実を図った。	
	【167-4】 労働安全衛生法による各種健康診断を実施するとともに，その結果に基づき，産業医による保健指導，事後措置指導等を実施する。		長時間の勤務により疲労の蓄積が認められ，又は健康上の不安を有する職員に対する産業医等による面接指導について，安全衛生管理規程に規定した。また，健康診断の受診結果が有所見者と判断された者には，産業医による保健指導の受診及び再検査の受診を促すとともに業務上の措置の必要性の有無について産業医に判断を依頼するなどアフターフォローを実施した。	
【168】 健康・安全管理に関する情報の収集，職員への周知を積極的に行うとともに，安全管理マニュアルを作成し，職員に交付し，安全衛生に対する啓発を行う。	【168-1】 産業医，労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し，職員に対して健康安全に関する情報を提供する。		労働安全衛生コンサルタント，産業医による講演会を実施し，安全及び健康に関する積極的な情報提供を行った。また，講演会資料を大学ホームページで公開し，学生・教職員に情報提供した。	
	【168-2】 各種作業の手順書を順次作成するとともに，ヒヤリ・ハット報告書を随時作成し，ホームページで公開し，安全衛生に対する啓発を行う。		作業手順書作成を支援するため安全衛生委員会作業手順書作成支援専門部会を設置し，各系等で作成した作業手順書の内容を検討した。また，作成した作業手順書は，大学ホームページに掲載して公開し，安全衛生に対する啓発を図った。	

<p>【169】 学生や職員の安全確保のため、定期的に安全点検を実施するとともに、安全管理講習の計画的な実施や安全の手引の作成・配布による安全教育を実施する。</p>	<p>【169-1】 衛生管理者及び産業医による職場巡視に安全衛生担当者が帯同し、危険箇所の把握を行い、その改善に努める。</p> <p>【169-2】 各種安全管理講習会を計画的に実施し、職員の安全教育に努める。</p> <p>【169-3】 学生に対する安全の手引きの必要な見直しを行い、充実を図る。</p>	<p>職場巡視点検指針の一部を改正し、巡視点検箇所を拡大して研究室、実験室を加えて実施した。また当該系等の安全衛生担当者（安全衛生委員会委員）も同行して巡視を行った。 巡視方法及び巡視点検結果の取扱いを変更し、あらかじめ年間の巡視点検日を決め、また、巡視点検結果による指摘事項に対する改善及び対応に関する情報を当該研究室の教員、安全衛生委員会委員、衛生管理者が共有できるシステムとした。</p> <p>全国安全週間にヒヤリ・ハット報告を活用したリスク管理の方法を理解するため、労働安全コンサルタントによる講演会を実施した。 事故・疾病等により心肺停止状態になった者への心肺蘇生法及びAED（自動体外除細動器）の必要性、使用方法等の講習会を実施した。</p> <p>新入生ガイダンス等において事故防止について説明を行った。また、実験や演習のティーチング・アシスタントについても、事故防止についての説明を研修会において実施した。 教務委員会では正課中の事故報告に関するマニュアルを整理し、事故報告書の書式を新しく設定するとともに、正課中の事故については教務委員会で報告し、各系への周知を図り、再発防止へ務めた。</p>	
<p>【170】 副学長（情報基盤担当）を委員長とする「情報基盤機構委員会」を設置し、情報セキュリティの強化を図る。</p>	<p>【170-1】 事務系のオフラインの情報システムに係るセキュリティに関する対策基準・実行手順書を学内に周知・徹底する。また、情報セキュリティについて学内で調査を実施し、評価を行う。</p>	<p>事務局ネットワークの検討及び事務局セキュリティーポリシーの策定について、部会及び個別の打合せを行い、大学ホームページの共通サーバへの移行及び事務局セキュリティーポリシーの策定を行った。 また、事務局情報システムのセキュリティー調査を行い、係共通のID・パスワードの認証から個人のID・パスワードの認証に順次変更を行い、セキュリティーの強化を図った。</p>	
<p>【171】 情報セキュリティーポリシーの策定・評価・見直しを図る。</p>	<p>【171-1】 情報セキュリティーポリシーを学内に周知するとともに、その運用実態を調査し、セキュリティレベルの見直し、強化に努める。</p>	<p>新入生対象のネットワーク講習会をはじめ、不正アクセス・サーバ管理・パスワードチェック等に関する注意喚起を繰り返し行った。 全教職員を対象として情報セキュリティーポリシーに関する自己点検を実施し、運用実態を把握した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

(1)産業医によるメンタルヘルスに関する講演会を実施した。また、産業医による過重労働者への面接指導を制度化し、心身の健康上の不安を有する職員に対して産業医その他専門の医師による面接指導ができるようにした。さらに、大学ホームページを活用し、心身の疲労の蓄積による影響及び対策について情報提供した。

(2)既存施設の点検・評価及び課金制度を実施し、課金制度によって得られた資金の一部で共用スペースの改修を行った。改修後の共用スペースの一部は新規プロジェクト研究(先端フォトニック情報メモリリサーチセンター)等に再配分し、有効利用を図った。

また、極低温実験棟の共用スペースを有料立体倉庫に改修し、物品の保管場所として貸出、利用料を徴収し有効利用を図った。

(3)省エネルギーの実現を目的とした、「エネルギーの使用に関する実施計画書(管理標準)」を見直し、内容の充実を図るとともに講義棟の照明器具222台の安定器を高周波照明器具に取替え、省エネルギー・省コスト対策を行った。また、私物ごみの持込禁止、ごみの分別方法等について学内通知し、ごみの減量に関する対策を実施した。さらに労働安全衛生巡視点検に基づく段差視認等の安全対策を実施した。

(4)学生や職員の安全確保のため、職場巡視点検指針の一部を改正し、巡視点検箇所を拡大して研究室、実験室を加えるとともに、毎週水曜日を巡視点検日として年間スケジュールを作成し計画的に実施した。

また、学長、理事、監事、安全衛生委員会委員及び衛生管理者による全学職場巡視を実施し、特に毒劇物の保管状況及び高圧ガス配管使用状況について点検を行った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

## (1)施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントを全学的に取組むため、環境保全・エネルギー対策委員会を設置するとともに施設課に施設マネジメント担当を配置し、体制を整備した。

施設の有効活用のため、各系の使用面積に課金する課金制度を実施し、得られた資金を施設等修繕費(スラム化解消費)に使用した。また、各系から共用スペースを供出し、これを課金による資金を使用して改修整備した。改修した共用スペースの一部は、新規プロジェクト研究等に再配分して有効利用を図った。

## (2)キャンパスマスタープラン等の策定状況

平成16年度にキャンパスマスタープランを策定し、年度ごとに見直しを行い、耐震改修計画と老朽施設改修計画を統合した長期修繕計画を取り入れたキャンパスマスタープランとした。

## (3)施設維持管理の計画的実施状況

年間の維持保全業務及び経費のリストを作成し、各業務の予防保全と事後保全の有効性を比較検討し、計画的な維持保全業務を実施して安全性、快適性を確保した。また、維持保全業務の年間実施計画に基づいて点検方法・発注方法の見直しを行い経費節減を図った。

## (4)省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

本学と他の工科大5大学の光熱水料等のデータを収集し、データの比較、分析を行った。また、環境保全・エネルギー対策委員会を中心として省エネルギー活動の啓発、省エネルギーポスターの作成、「夏季全学一斉休業」の実施、冬季暖房期間の短縮、照明器具の高周波照明器具への交換及び夏季空調電力の抑制等により環境保全対策に努めた。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

## (1)災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

大規模地震に対する防災マニュアルは、素案を策定したところであり、今後関係教員と内容を精査し、19年度中に作成することとしている。

防災、防火管理の徹底及び大規模地震による災害防止と被害の軽減を図るため、「防災管理規程」「防火管理規程」及び「地震防災管理規程」に基づき、平成18年9月に全学的な防災訓練を実施した。

薬品管理は、毒・劇物を含めた化学物質の安全な取り扱いと管理について「安全の手引き-化学物質の取り扱い」を作成し学生、教職員に配付している。また、薬品(特に毒物・劇物)の管理状況や薬品保管庫の鍵の管理等について管理状況調査を実施するとともに実験室等の実地調査を行った。

労働災害や実験中の事故防止のため、毎週水曜日を巡視点検日として衛生管理者による研究室・実験室等の職場巡視を行った。また、労働安全衛生コンサルタントによる講演、産業医による講演及びAED(自動体外式除細動器)講習会等、安全衛生に関する啓発活動、講習会を開催した。

## (2)研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

研究活動の不正行為への対応については、行動規範の策定、研究者倫理の向上体制や関係規程の整備を行った。具体的には、研究者倫理の向上及び研究不正行為の防止を図るため、研究担当副学長を研究公正責任者とし、研究公正委員会を設置した。また、研究者に対する研究倫理向上のための教育・研修の継続的实施、研究不正行為の告発等の受付窓口の設置、告発の方法、取扱い、告発者・被告発者の取扱い、告発による調査方法、審理・認定等について制度化した。

なお、これらの行動規範、関係規程については、大学ホームページに掲載するとともに、職員連絡会において全教職員に周知した。

研究費の不正使用防止のための対応については、「物品検収室」を設置して、担当職員を配置し、物品の発注者と検収者を明確に分離して納入物品等の検収を行うこととした。また、学生の請負形態を「研究補助」から「雇用」に改め、正当な報酬として認識させるとともに、勤務状況等を適切に事実確認する体制を整備した。旅費の適正な執行については、「出張報告書」を見直し、容易に事実確認ができるように修正するとともに、必要に応じ根拠資料を添付し、詳細な実態把握を行うこととした。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標  
 豊かな人間性と知識水準を備え、社会的要請にこたえうるとともに、国際的にも活躍できる、実践的・創造的かつ指導的技術者を養成する。(【1】～【9】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】 本学の教育目標・教育理念をシラバス等に明示するとともに、オリエンテーション等で説明し、学生に周知する。	【1-1】 シラバス等に明示された教育目標・教育理念について、オリエンテーション等で具体的な説明を行い、学生に周知・理解させる。	オリエンテーション、ホームページ等で教育目標・教育理念について説明を行い、学生に周知・理解させた。
【2】 教育目標に即した教育課程を編成する。特にグローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実、実践的思考力を醸成させる教育、多様な学習歴を有する入学生に対応する教育の充実を図る。	【2-1】 教養教育について、その理念、内容、実施方法などについて検討し、多様な学習歴を有する新入学生に対する教育システムを検討する。	グローバル化時代に求められる教養を重視した教育の充実を図るため、文科大学である愛知大学との単位互換協定を締結した。
【3】 学部において、日本技術者教育認定機構(JABEE)による技術者教育プログラムの認定を受けた教育を行った後、大学院修士課程においては高度な専門教育を施す。	【3-1】 機械システム工学課程及び知識情報工学課程において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の資格認定審査を受ける。	機械システム工学課程及び知識情報工学課程が日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定審査を受検し認定された。また、生産システム工学課程も中間審査を受検し認定された。
【4】 学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できるよう教育方法、履修指導の充実を図る。	【4-1】 履修指導、学生間での討議、授業、クラス担任等との面談などを通して、学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できる履修制度を整備する。	平成17年度に一部の課程で試行的に行われたアンケート結果を集計してワーキンググループで分析検討した。その結果を踏まえ、学生が自らの将来像を考える際の参考にするため、平成19年度に卒業生による特別講演等を実施することとした。
【5】 成績評価基準を明示した上で厳格に実施する。	【5-1】 成績評価基準と評価の在り方等についての基準を授業担当教員に周知し、厳格に実施する。	教務委員会において成績評価基準と評価の在り方等についての基準を決定し、授業担当教員に周知するとともに、すべての授業科目について、シラバスに成績評価基準と評価の在り方等が記載されているかを調査した。また、記載が不十分な授業科目は修正し、シラバスへの記載を徹底した。

<p>【6】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。</p>	<p>【6-1】 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を達成するための履修指導方法を検討し、カリキュラムに反映させ、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。</p>	<p>平成19年度大学院修士課程入学選抜試験において、学部卒業生451名のうち351名（77.8%）の進学者を確保した。 大学院における自らの学習目標の設定について調査分析するため、19年度において「修了後に到達したい技術者・研究者像」等に関するアンケート調査の実施について検討した。</p>
<p>【7】 大学院修士課程修了者の進路として、本学又は他大学大学院博士後期課程への進学者を除き、多様なものづくり産業界において、指導的技術者の担い手として雇用されることを目指す。</p>	<p>【7-1, 8-1】 大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況と、修了者が修得した本学における教育・研究等との各専攻毎の産業別就職者数、社会・産業構造等の関連等について相関を分析する。</p>	<p>大学院修士課程修了生の就職先を職種別に分類し、専攻毎に分析を行った。また、就職先企業を、一部上場、二部上場、非上場企業に分類し、就職人数の集計を行った。 文部科学省の「学校基本調査報告書」をもとに、全国の大学院修士課程および博士後期課程修了者の修了後の状況について調査し、本学修了生の進路状況と比較した。</p>
<p>【8】 大学院博士後期課程修了者の進路として、国内外における高等教育機関、企業の研究機関の指導的研究者等に就職することを目指す。</p>		
<p>【9】 教育の成果及び効果の検証を、学生(卒業生を含む。)の視点、教員の視点、企業等の視点、地域の視点など、さまざまな視点から行うとともに、大学教育に対する社会の要請・要望を調査・分析し、本学の教育目標と社会的要請の整合性を確保する。</p>	<p>【9-1】 教育の成果及び効果の検証を行うため、教員の視点、地域の視点からの大学教育に対する社会の要請・要望を調査する。</p>	<p>地域の視点からの大学教育に対する社会の要請・要望調査として、三遠南信の地方自治体、商工会議所、企業などを対象にアンケート調査を実施した。その結果を分析し、報告書「本学の教育に関する社会からの要望」を作成した。 また、教員の視点からの大学教育に対する社会の要請・要望調査として、本学全教員を対象にアンケート調査を実施し、その結果を分析し、報告書「教員から見た教育成果・達成度」を作成した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期 目 期	実践的・創造的思考力を醸成させる教育課程を編成する。(【10】～【12】)
	グローバル化時代に即した教育課程を編成する。(【13】～【16】)
	高等専門学校卒業生をはじめ，工業高校，普通高校卒業生，外国人留学生，社会人等多様な学習歴を有する学生に適切に対応する教育課程を編成する。 (【17】～【19】)
	教育目標・教育理念を認識，理解させ自ら能力を引き出せる教育内容・方法を充実する。(【20】～【28】)
	透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価法を確立する。(【29】)
	アドミッション・ポリシーを公表し，多様かつ豊かな資質をもつ入学者を確保する。(【30】～【31】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】 学部・大学院一貫教育システムの中で「基礎」と「専門」を繰り返す『らせん型教育』が機能的に実現できるよう，授業科目の内容と開講時期に配慮した教育課程を編成する。	【10-1】 学部・大学院一環教育システムの中で、「基礎」と「専門」を繰り返す「らせん型教育」を機能的に実現できるよう，基礎科目と専門科目の配置に関するガイドラインを検討する。	教育制度将来構想ワーキンググループにおいて，本学の学生に最適な教養科目，専門基礎科目，専門科目などの理想的なカリキュラムについて検討した。
【11】 実践的思考力を醸成させる場としての実務訓練（企業での実習）を継続し更に充実させるとともに，学生の国際感覚を養成するため海外における実務訓練の実施を検討する。	【11-1】 実務訓練の教育効果について，調査・分析を行う。また，海外実務訓練を実施し，より円滑，かつ，有効に利用できる方策の改善を検討する。	実務訓練の教育効果について，調査・分析し，その結果をまとめた。 また，実務訓練（海外実務訓練）を円滑に実施できる方策を，海外実務訓練の知見，海外でOJT（On-the-Job Training）を行った教員からの情報も参考にしつつ検討した。
【12】 創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを充実させる。	【12-1】 創造的思考力育成の観点から，学部においてはPBL(Project-based Learning)教育及び公募型卒業研究並びに大学院修士課程においては，地域連携を前提とした学生提案型研究を継続して実施するとともに，実践的・創造的思考力を醸成させるための新たなプログラムを計画する。	地域と関わる専門分野における，実践的創造的技術者育成の格段の推進を図る実践的教育モデルとして，「PBL・公募型卒業研究・学生提案型研究」の基本プログラムを開発し，本学の特徴である「らせん型教育」システムの発展系モデルを提示することができた。また，実践と成果を通じて，工科大学における地域づくり貢献モデルとして提示することができた。
【13】 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理を，また，世界観と歴史観を育む授業科目の充実を図る。	【13-1】 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理，世界観と歴史観を育む授業科目を充実する。	技術者倫理については，クラスを分けて講義をし，愛知大学との単位互換協定により「社会学概論」及び「国際経済学」を開講した。

<p>【14】 1年次生(普通高校卒業生)について、入学後の早い時期に現実の技術に触れさせ、技術科学に対する興味を抱かせる。</p>	<p>【14-1】 講義と実験の連携を通して、技術科学に対する興味を抱かせるため、講義と実験・実習科目の関連度合い、開講時期の適切性及び開講時期を変更した場合の教育効果について検討する。</p>	<p>「工学概論」について、系の講義順を変えることで学生が技術科学について興味を持って講義を受けることが出来るように配慮した。 また、「工作実習」について、配属済み学生は、対応する課程の実習を最初に行うこととし、未配属の学生は、希望上位の内容を優先して行うこととした。</p>
<p>【15】 学部教育においては、基礎的能力や問題解決能力を付与するための授業科目の充実を図る。</p>	<p>【15-1】 学部教育において、工学一般に要求される基礎的能力を必要とする授業科目について、修得すべき基礎的能力を授業内容に反映させることを検討する。</p>	<p>工学一般に要求される基礎的能力として定めた「日本語」、「英語」、「数学」、「物理」、「化学」、「生物」、「情報処理技術」について、当該授業科目から修得すべき基礎的能力を授業科目担当者で協議の上、報告書にまとめた。</p>
<p>【16】 英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を図るとともに、TOEIC等国際的通用性の高い試験の受験を奨励し、成績に応じた単位認定を行う。</p>	<p>【16-1】 英語教育に関するアンケート調査・分析結果に基づき、英語による記述力、コミュニケーション能力を向上させる授業内容の充実を図るための課題を明確にするとともに、そのガイドラインの作成を検討する。</p>	<p>英語教育に関するアンケート調査結果を分析し、コミュニケーション能力を向上させるための課題を明確にした。また、記述力・コミュニケーション能力を向上させる授業内容とするためのガイドラインを作成した。</p>
<p>【17】 本学の特色である多様な学習歴を有する学生の学習履歴に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【17-1】 多様な学習履歴を有する学生に対応できる基礎教育、教養教育をより充実させるための教育課程の構築に着手する。</p>	<p>「学習サポートルーム」を毎週水、金の2回開設し、学部1年次学生を中心に利用があった。 「理数系基礎科目」、「人文・社会系講義科目群」、「語学」について科目間ネットワーク部会を立ち上げ、教育内容、学習目標、関連科目との接続等について、授業科目担当者からの説明および意見交換を行った。 ツィニングコースの募集要項、入学者選考方法に関する学内規則を整備し、この規則に則り、入学者の選抜を行なった。</p>
<p>【18】 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)教育課程の充実及びツィニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)に対応できる教育課程を編成する。</p>	<p>【18-1】 外国人留学生のための英語による特別コース(大学院)の教育課程の改善及び拡充を図る。また、ツィニング・プログラム(海外の大学との連携教育プログラム)に対応できる学部の教育課程「ハノイ工科大学とのツィニング・プログラム(学部)」実施の準備を行う。</p>	<p>英語コースについて、ウインタータームの開講科目を増加するとともに、新たに知識情報工学専攻が英語コースを開始した。また、英語コースのシラバスの冊子体を作成した。</p>
<p>【19】 高等専門学校専攻科修了の社会人に対し、修士課程において、専攻科教員、社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。</p>	<p>【19-1】 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより、高度の学問的基礎を修得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続き検討し、教育制度委員会において制度設計を開始する。</p>	<p>工学の分野の職業に従事する社会人が大学院教育を経済的、時間的に受けやすくするための大学院長期履修制度について検討し、関係の規程を整備し、平成20年度から実施することとした。</p>
<p>【20】 本学の教育目標・教育理念をホームページ、履修要覧・シラバスに明示するとともに、オリエンテーション及び履修ガ</p>	<p>【20-1】 本学の教育目標・教育理念を、ホームページ、履修要覧、シラバス等に明示するとともに、オリエンテーション及び履</p>	<p>特に大学院に重点を置き、学部と共通の教育目標を基に、より高度な技術科学教育の実施を目指し、教育理念・教育目標を明文化した。また、各専攻課程の人材育成目標を明文化し、これらの理念・目標および人材育成目標をシラバス、大学ホームページ等に明示すると共に、オリエンテーション等を通じて学生への周知を図っ</p>

イダンス等で説明する。	修ガイダンス等で説明する。また、教育目標・教育理念の理解度について、学部生に対しアンケート調査を行う。	た。
【21】 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画及び成績評価基準並びに学生の教室外の準備学習を明示したシラバスを作成し、学生及び職員に配付する。	【21-1】 学部教育において、学部生の各授業科目の学習目標や授業内容の理解度について、アンケート調査を行う。	授業内容の理解度について、学期ごとに授業アンケート調査を実施した。また、履修要覧（平成19年度版）に学生の教室外の準備学習について明示した。
【22】 近隣大学（短期大学を含む。）、放送大学等との単位互換及びマルチメディアを活用した遠隔授業（eラーニング）の充実を図る。	【22-1】 単位互換制度及び遠隔授業（eラーニング）の制度、情報提供、受講状況調査により検討した改善・拡充のための方策を整理し、実施可能な方策について試行する。	平成18年度履修要覧に遠隔授業（eラーニング）を含む単位互換制度について、その目的、趣旨、対象大学、学生身分、授業料等についての情報を掲載した。また、遠隔授業のための制度や開講科目の充実を図った。
【23】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンス及び履修要覧等に明示し指導する。	【23-1】 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンスを徹底し学生へ周知させるとともに、個別に学習内容・状況の確認を行う体制を検討し、構築する。	新入生および編入生に対して年度初めの課程別ガイダンスの中でJABEE制度について解説するとともに、技術者認定制度および国家資格について履修要覧及び大学ホームページに記載し周知した。
【24】 各授業科目の性格に応じた多様な授業形態（講義、講義+演習、演習（少人数グループ学習、パートナー学習等））を形成するとともに、少人数クラス等適正なクラスサイズを措置し編成する。	【24-1】 適正なクラスサイズ、少人数グループ学習に対する適正な単位数、遠隔授業（eラーニング）利用の可能性等具体的な方策について検討する。	共通科目の一部で履修学生が多かったため、履修登録者数を制限し、適切なクラスサイズ、少人数グループ学習に対する単位数の具体的方策を検討した。 eラーニングは現在42科目の教材を作成し、平成18年度は12科目を他大学、高専に配信した。
【25】 英語・日本語科目におけるプレイスメントテストによるクラス編成や基礎科目における教育履歴（高等専門学校卒業生、普通高校卒業生）によるクラス編成等個々の学生の能力に応じたクラス編成を行う。	【25-1】 数学、物理学等の基礎科目における教員へのアンケート調査結果に基づき、クラス編成の課題を明確にするとともに、教育履歴、学生の能力に基づくクラス編成等のガイドラインについて検討する。	本年度は新たに、「理数系基礎科目」、「人文社会系教養科目」及び「語学系科目」について授業科目担当者を中心とした「科目間教育連携ネットワーク」を立ち上げた。このネットワーク部会で、現状のクラス編成の問題点等について意見交換を行った。 また、英語学習に関して学生と教員に対する意識調査を行い、その検討結果を、「豊橋技術科学大学における学生と教員の英語学習に対する意識」として出版・公表した。
【26】 工業高校からの推薦選抜試験入学者について、英語、数学等について入学前指導を当該工業高校と協力して実施する。	【26-1】 入学前指導の効果の調査・分析結果に基づき、工業高校からの推薦選抜試験入学者に係る、入学前指導の内容を見直し改善する。また、入学後の学業成績を調査し、入学前指導の効果について調査・分析する。	入学前指導について、入学者の入学前・後の学業成績を調査・分析した結果、一定の効果が認められた。 なお、学業成績の比較以外の多面的な調査を行うため、次年度は、入学者の面談及びアンケート調査を実施し検証することとした。

<p>【27】 原則として、すべての授業科目において、授業時間外にオフィス・アワーを設定し、学習指導の充実を図る。</p>	<p>【27-1】 オフィス・アワーがより有効に機能するための検討結果を基に、授業時間外における学習指導の具体的な指導内容・方法を改善する。</p>	<p>オフィスアワーの時間および部屋を「授業紹介」2006年度版に記載すると共に、本学ホームページにて公開した。新入生及び編入学生を対象とした「入学ガイダンス」、「課程別ガイダンス」において、「オフィスアワー」の目的と具体的な利用法を紹介した。また、「オフィスアワー」を補完する制度として、大学院生をティーチングアシスタントとする「学習サポートルーム」を開設して、個別学習相談に応じ、授業時間外学習の便を図った。</p>
<p>【28】 単位互換制度の充実を図るため、学期制の在り方について検討する。</p>	<p>【28-1】 学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる単位互換制度の問題点を整理するとともに、様々な視点から学期制の変更に伴う問題点を検討する。</p>	<p>3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる単位互換制度の問題点を整理し、また講義時間数、講義内容、学生の満足度などの単位互換制度以外の観点から学期制の変更に伴う問題点を検討した。</p>
<p>【29】 多面的（学期末試験、小テスト、レポート、授業への取組態度等）な成績評価基準を設定し、シラバス等に明示し、公表する。</p>	<p>【29-1】 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価方法を確立するとともに、各授業科目の成績評価基準ガイドラインをシラバスに明示する。また、オリエンテーション等でシラバスに記載された成績評価基準の具体的な説明を行い、学生への理解を徹底させる。</p>	<p>成績評価基準に統一性を持たせる改善を行い、成績評価基準を全授業科目のシラバスに記載するよう各授業担当教員に示し、成績評価基準の記述を徹底した。</p>
<p>【30】 アドミッション・ポリシーを明確にするとともに、多様な入学者を確保するため、海外の大学との連携教育プログラム、推薦入試、アドミッション・オフィス入試等の制度を検討し、改善を図る。</p>	<p>【30-1】 入学者選抜方法の改善のため、入学者がアドミッション・ポリシーの趣旨に沿った学生であるかを調査・分析するとともに、海外の大学との連携教育プログラム及びアドミッション・オフィス入試を検討する。さらに、普通高校からの入学者について、推薦入学者と学力選抜入学者の入学後の学業成績等の相違について調査を行う。</p>	<p>入学者選抜試験の面接でアドミッション・ポリシーについて試問した。また海外の大学との連携教育プログラムとして、新たに修士課程を対象としたツイニング・プログラムによる入学者選抜を実施した。 推薦入学者（普通科・理数科）と学力選抜入学者の入学後の学業成績を調査した。</p>
<p>【31】 オープンキャンパス、高等専門学校生に対する体験実習、高校との教育連携講座などを充実させることにより、高校、高等専門学校入学者の志願者増を図る。</p>	<p>【31-1】 高校及び高等専門学校からの入学志願者の増加を図るため、オープンキャンパス、体験実習及び教育連携講座の内容を充実させるとともに、周知を図る。 また、地元高校生と本学学生との交流事業について検討する。 さらに、本学の魅力をホームページに掲載する。</p>	<p>オープンキャンパスについては、企画内容及びパンフレットの見直しを行うとともに新聞、テレビ等による広報を行い、内容の充実と周知を図った。 高等専門学校生の体験実習は、新たに専攻科学生も受入れるなど改善を図った。 高等学校との教育連携講座について、地元高校とサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業を講座テーマを改善するなどして、昨年度に引き続き実施するとともに、新規事業を実施して内容の充実を図った。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教育の実施体制及び教育の実施状況等を検証する体制を整備する。(【32】～【36】)
	教育の質の向上・改善のための体制の整備・充実を図る。(【37】～【39】)
	授業等に必要な施設・設備等の教育環境の充実を図る(【40】～【42】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【32】 教育方法の改善等に資するため、教育制度に係る方針の企画・立案を行う「教育制度委員会」を設置し、教育の実務面を担当する「教務委員会」と相互連携し、効率よい運営体制を整備する。	【32-1】 教育方法の改善等に資するため、教育制度委員会における検討事項並びに教育制度委員会と教務委員会の役割分担・連携体制を見直す。	教育目標を明確にし、実施体制、実施状況を検証するために教育制度委員会の専門部会あるいは、同部会ワーキンググループが分担して行う体制を平成18年度に確立したが、この体制が有効に働くことを確認した。
【33】 教員を専門分野からなる系に配置し、教育関連センターとの有機的な連携を図りつつ、教養教育を含めた学部の各課程及び大学院の各専攻の教育を実施する。	【33-1】 系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための教育・研究組織の具体的な再編案について、全学的に検討する。	平成18年度中に、再編の骨子と新しい組織の概要が示され、詳細な検討に入ることができた。
【34】 教育を補助・支援する体制として、実験実習等の補助等について、ティーチング・アシスタント等の有効活用を図る。	【34-1】 ティーチング・アシスタントの有効活用を図るため、授業評価アンケート調査結果を分析し、ティーチング・アシスタントの能力の向上・改善のための研修制度の改善を図る。	ティーチング・アシスタントの資質向上を図るため、研修を実施し、本研修が、ティーチング・アシスタントの役割、任務及び責任の認識向上に有効であることが確認できた。また、ティーチング・アシスタントを募集する際に、ティーチング・アシスタントを必要とする科目、配置人数、選考等についても検討した。
【35】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に周知・公表する	【35-1】 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し、周知する。	本学の「教育の基本理念」を大学ホームページ及び広報誌等で学内外に公表した。各課程の「学習・教育目標」を大学ホームページ、履修要覧、及び課程紹介パンフレット等で学内外に公表した。
【36】 学生による授業評価、教員自身の自己点検・評価、組織としての自己点検・評価(外部評価を含む。)により教育の実施状況や問題点を把握・検証し、改善に結びつけるシステムを確立し、継続的に機能させる。	【36-1】 教育の改善方策に対するシステム作りのための検討を基に、システムの試案を作成する。	平成17年度の教育特別貢献賞受賞教員を講師とするFD研修を開催した。講師によるショートプレゼンテーションとパネルディスカッション「学生に興味を持たせる教授法」を実施した。 また、代表的な科目を選定して、それらの科目の授業アンケートの評点の経年変化をモニターし、良い教授法の継続・教育効果の向上を定量化する方法の試行を行った。
【37】 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修(FD=ファカルティ・ディベロ	【37-1】 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修(FD)体制の整備、企画、教育	授業改善のための情報を得やすい新アンケート表の作成と試行及び平成19年度への本格導入を決定した。また、授業改善の情報を得るための、アンケート結果の新しい分析ツールの開発と試行運用、教育特別貢献賞受賞教員による、新しいFD研修

<p>ップメント)体制を整備し,継続的に企画の検討と教育効果の検証を行う。</p>	<p>効果の検証方法を検討し,改善する。</p>	<p>の実施,教育効果の定量化のために,授業アンケートの評点の経年変化をモニターする方法を試行した。</p>
<p>【38】 ティーチング・アシスタントに対して教育補助者としての資質の向上を図るために必要な研修を実施する。</p>	<p>【38-1】 ティーチング・アシスタントに対して,教育補助者としての資質の向上を図るため,ティーチング・アシスタント(TA)研修会を全学的に行うとともに,各課程においても実施する。 また,ティーチング・アシスタントに対し,教育補助者に関する意識調査を行う。</p>	<p>ティーチング・アシスタントの資質向上を図るための全学及び課程別研修を実施した。 また,ティーチング・アシスタントの意識調査及び課程別の研修内容のアンケート調査,ティーチング・アシスタント対応の教員への意識をアンケート調査し,それぞれのティーチング・アシスタントの役割認識,責任感,意識の向上等を確認した。</p>
<p>【39】 教育に関わる評価について,多面的な評価システムを検討するため,学長補佐を室長とする「目標評価室」を設置する。</p>	<p>【39-1】 客観的に教育の質の向上・改善を評価できる評価基準を設定するとともに,個人評価実施体制を整備し,試行評価を実施する。</p>	<p>個人評価を試行するため,大学点検評価委員会において,評価基準の内容や評価方法について審議し,個人評価基準(試行用)を作成し,試行評価を実施した。</p>
<p>【40】 教育用機材や空調設備を充実し,学生が学習しやすい環境改善を行うとともに,多様な授業形態(遠隔教育,eラーニング,メディア教育等)に対応できるようウェブ教育教室などを整備する。</p>	<p>【40-1】 学生及び教員に対して,教育用機材,空調設備,Web教育教室の充実などに関する意見収集を行い,学生が学習しやすい環境改善を図る。</p>	<p>平成17年度に引き続き,教員及び学生に対する教育設備に関するアンケート調査に基づき,予算の範囲内で必要性の高いものから順次整備した。平成18年度は,教務事務電算システムの更新,休講情報等表示システムの整備を行った。</p>
<p>【41】 教育関連センターの連携を強化し,授業時間外の自学・自習を含めた教育環境(学習資料,メディア教育環境等)の充実・強化を図る。</p>	<p>【41-1】 学生に対して,授業時間外における自学・自習を含めた教育環境の要望に関するアンケート調査を行い,学生が望む教育環境を把握するとともに,教育関連センター等の教育環境の整備について検討する。</p>	<p>学生の自学・自習を支援するため,附属図書館に「学習サポートルーム教育支援室」を新設し,チュータを配置して学部学生の教育支援の充実を図った。</p>
<p>【42】 学術情報基盤施設としての図書館機能の強化を図るため,電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の充実を図る。</p>	<p>【42-1】 電子的図書資料等(電子ジャーナル等)の継続的導入及び利用促進についての指針に基づき,導入経費等の見直しを行う。</p>	<p>電子ジャーナル及び電子二次資料の整備・拡充について情報基盤機構委員会図書館専門部会で検討し改善した。</p>
	<p>【42-2】 学生用図書の整備状況調査結果に基づき,予算の範囲内で整備・充実を図る。</p>	<p>学生用図書の系推薦を実施し,シラバス掲載図書の優先整備を実施した。</p>
	<p>【42-3】 図書館の利用者サービスの充実を図るため,施設・整備計画を策定し,整備する</p>	<p>情報基盤機構委員会のもとに図書館電子計算機システム仕様策定委員会を設置し,次期システムの更新について仕様策定を開始した。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標	多方面にわたる学生の生活支援を充実する。(【43】～【48】)
	就職活動支援体制の整備・充実を図る。(【49】～【50】)
	留学生・社会人学生等に対する修学支援を充実する。(【51】～【55】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【43】 入学時のオリエンテーション、各種ガイダンス等の内容を充実させるとともに、授業の履修、学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。	【43-1】 授業の履修及び学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。	クラス担任教員から個々の学生に単位修得表を手渡し適切な助言を与えるなど、きめ細やかな学習助言体制を取り入れ、学生の教育に関する支援を効果的に行った。
【44】 学生の健康相談、修学相談、生活上の相談など多様な相談に対処できる「なんでも相談窓口」を設置する。	【44-1】 新入生オリエンテーション等において、「何でも相談窓口」及び「学生相談(カウンセリング)」の利用について、周知を図るとともに、多様な相談に対応するための連絡・連携体制について見直し、相談体制の充実を図る。	カウンセラーによるカウンセリング回数を増やすとともにカウンセリングの必要性と相談日を大学ホームページを活用して学生に周知した。また、学生生活委員会委員長、副委員長、体育・保健センター長、カウンセラー担当者、学務課及び何でも相談窓口担当者による「学生相談担当者連絡会」を開催し、「何でも相談窓口」と「学生相談(カウンセリング)」を連携して相談体制の充実を図った。
【45】 各種ハラスメントの予防、迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させるため、相談体制を整備する。	【45-1】 各種ハラスメントの予防、迅速な対処、苦情相談等に係る学生の意見を反映させる相談方法の充実を図るとともに、相談員の拡充を図り、多様な苦情相談等に対応する。	学生相談のカウンセラーを2名から3名に増員するとともに相談日も週1日から3日に増やして相談体制を整備した。 ハラスメント防止等に関するガイドラインを作成し、ハラスメントの定義、ハラスメントに係る相談から解決までの対応の流れを明確にした。
【46】 課外活動施設、福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り、課外活動やキャンパスライフを支援する。	【46-1】 学生の課外活動を支援するため、大学と課外活動団体等との情報・意見交換会及び物品援助並びに課外活動団体に対する技術指導等の在り方について、検討する。 また、学生のキャンパスライフを支援するため、クラス代表者懇談会の充実を図る。	課外活動サークルリーダーズ合宿研修において、学生生活委員会委員等と課外活動団体との情報・意見交換会を実施し、課外活動に対する支援の充実を図った。 クラス代表者懇談会の開催方法等を見直し、学生が出席しやすいように開催時間等を配慮するなどして積極的に学生から意見・要望事項を聴取し、可能な限り学生行事等に反映させた。
【47】 学生の諸活動に対し同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。	【47-1】 学生の諸活動に対する支援内容等について分析するとともに、同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。	本学同窓生の住所録を本学と同窓会で共同で管理・利用し、情報の統一化、情報収集の効率化を図るため本学と同窓会は「同窓会住所録の管理に関する覚書」を締結した。 本学創立30周年記念事業を実施するため、既設の同窓会とは別に新たに「30周年

		記念系同窓会世話役教員」を委嘱し、同窓会との連携の強化と支援体制を強化した。
【48】 奨学金、授業料免除等学生の経済的支援体制を整備し、拡充を検討する。	【48-1】 独自奨学金制度の創設及び授業料等免除の実施方法、新たな免除制度等の経済的支援体制の拡充について、検討する。	独自奨学金制度として博士後期課程学生を対象とした学生特別支援制度を創設した。また授業料免除の実施状況を他機関と比較し、授業料免除実施方法について検討した。 入学料及び授業料免除規程を整備し、ツィニング・プログラムにより入学する学生についても免除対象となるよう改正した。
【49】 就職資料室の整備を図るとともに、就職に関する外部の専門家を含めた就職相談等の体制を整備する。	【49-1】 就職活動支援体制の整備・充実を図り、学生支援組織を強化する。	事務組織を見直し、主な就職業務を担当する就職・学生相談係を設置するとともに、就職資料室を拡張するなど就職支援体制を強化させ、各種の就職支援の取り組みを実施し、学生サービスの向上を図った。
【50】 学生の職業意識の形成に資するため、講演会等の就職ガイダンスを毎年度開催する。	【50-1】 学生の職業意識の形成に資するための支援体制を見直し対策を検討する。また、講演会等の就職ガイダンスを開催する。	就職・学生相談係を設置し、就職資料室を拡張するなど就職支援体制を強化した。また、就職ガイダンス、就職特別講演会、学内企業説明会及び就職講座等、各種の就職講座・講演会を開催した。
【51】 入学時に留学生に対応した各種ガイダンス及び留学生用の情報を集めたホームページの充実を図る。	【51-1】 留学生対象の各種ガイダンスに関するアンケート調査・分析結果に基づき、各種ガイダンスを改善する。 また、調査項目、方法等についても見直しを行い、アンケート調査を実施する。	昨年度実施したアンケート調査結果に基づき、4月期及び12月期のガイダンスにおいて、チューター制度の理解の徹底や質疑応答時間を十分に設けるなど、内容の改善を図った。
	【51-2】 留学生対象ホームページに関するアンケート調査・分析結果に基づき、ホームページの内容を改善する。	昨年度実施したアンケート調査結果に基づき、留学生対象ホームページの認知度向上のため、留学生ガイダンス等での周知を図った。また、留学生を対象とした民間奨学金情報を掲載するなど内容の充実を図った。
【52】 留学生の修学上、生活上の支援を図るため、相談制度・チューター制度を充実する。	【52-1】 留学生を対象にした生活実態調査結果について分析を行い、留学生の修学上、生活上の課題の対応策を検討し、実施する。	留学生の生活実態調査結果を踏まえ、日本語能力が十分でない留学生のための宿舎確保や生活支援に関して、国際交流委員会、国際交流室、国際交流課、学生課及び体育保健センターとの連携強化を図った。
【53】 留学生後援会を中心に民間宿舎の入居保証、火災保険等に関する支援を充実する。	【53-1】 留学生後援会の活動状況をホームページで学内外に周知するとともに、地方公共団体へもパンフレットを配布するなど、会員を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と、留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。	留学生住宅総合補償制度の周知に努め、活用を推進して民間宿舎の確保を支援した。また、留学生後援会の活動状況をホームページで学内外に周知し会員の拡充を図った。
【54】 社会人学生に対する修学支援の充実を図るため、利便性の高い「サテライト・オフィス」を設置し、授業等を行うこと	【54-1】 「サテライト・オフィス」を利用した、社会人学生に対する授業等の実施方法（夜間コース、長期履修学生制度等）に	工学の分野の職業に従事する社会人が本学の大学院で学びやすくするため長期履修制度の構築について検討し、規則の作成を行った。また、高専機構及び長岡技術科学大学と講師の派遣を含め共同で「サテライト・オフィス」を設けて授業を実施するなど、授業の実施方法等について検討した。

を検討する。	対する教育システムの構築について検討する。	
【55】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図る。(チューター制度, バリアフリー対策など)	【55-1】 障害を持つ学生の修学支援の充実を図るため, チューター制度の一層の充実を図る。	障害の程度や内容に応じて適切な支援が可能となるよう, チューター制度の導入を決定した。

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	大学の理念である「技術科学」に基づき、世界を先導する研究開発を推進し、その成果を社会に還元する。(【56】～【58】)
	高度な研究活動を通して優れた専門知識と技術科学能力を有する人材を育成する。(【59】～【61】)
	自然科学、人文・社会科学等との融合により、分野横断的な技術科学研究を推進する。(【62】～【64】)
	教員の教育研究活動、研究業績等について社会への情報発信を積極的に推進する。(【65】～【67】)
	適切な評価を通して、研究水準の向上と研究開発を促進する。(【68】～【70】)
	研究開発成果に基づく知的財産の利活用と技術移転を通して社会に貢献する。(【71】～【74】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】 21世紀COEプログラム等を通じて、成熟した学問分野にブレークスルーを起こすための先端的研究を推進する。	【56-1】 21世紀COEプログラムを中核とした研究拠点により、先端的研究を推進するための教育研究プログラムを検討し、設計する。	インテリジェントヒューマンセンシング(ISSR)については、本拠点の最終達成プロジェクトである「スマートクラスルーム プロトタイププロジェクト」の成果を最終報告会で発表し、デモンストレーションを行った。 未来社会の生態恒常性工学については、建築・都市・環境等を構成要素とする新たな教育研究プログラムの設計とその実現のロードマップ策定を行った。また、先端農業・バイオリサーチセンターを設置し、持続可能な食料生産を担保する人材育成と先端研究のための準備を整えた。
【57】 社会の要請に適合した産業の発展、新産業の創出につながる開発研究を推進するため、産学連携を強化し、技術移転を図る。	【57-1】 とよはしTL0と連携して技術移転業務等を実施するとともに、研究成果の発掘、組織・機能の活用による体制・方法の課題を抽出し、技術移転を推進するための改善策を検討する。	とよはしTL0と「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、技術移転活動(技術シーズの移転先探索等)を展開した。
【58】 地域の特性を活かした環境、防災、自動車など地域社会の発展に寄与する研究を推進する。	【58-1】 地域社会の発展に寄与する研究を推進するため、未来ビークルリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター等を中心として、地域連携及び産学官連携によるプロジェクトを実施する。	未来ビークルリサーチセンターでは、自動車をテーマにシンポジウムを開催し、地域へ情報を発信した。地域協働まちづくりリサーチセンターでは、東三河地域防災研究協議会と連携した受託研究を推進するとともに、「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」による地域課題に係る研究を推進した。
【59】 研究活動や国際シンポジウムなどの機会を通して、世界的に活躍できる若手研究者・高度技術者を育成する。	【59-1】 「目標評価室データ入力システム」により教員が登録した研究業績等のデータを分析し、研究活動の活発化や国際会議発表等を奨励するための方策を検討する。	若手研究者及び大学院生の国際会議発表等に係る活動費を確保するため、研究戦略室ニュースを通して研究助成財団等の公募情報等を発信した。また、研究活動の活発化や国際会議発表等を奨励するため各種の説明会を開催した。

<p>【60】 成熟した技術分野の革新と継承を意識し、大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進する。</p>	<p>【60-1】 大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進するため、関連する地域企業等との共同研究等による包括的研究連携を推進する。</p>	<p>大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進するため、企業、銀行、独立行政法人、地方自治体と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括的研究連携協定を締結した。</p>
<p>【61】 国際協力に関する長年の実績により築かれたネットワークを活用して、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）等を通じた各国との情報交換に基づくきめ細かな研究テーマの設定と成果の還元、国際連携プロジェクトを推進する。</p>	<p>【61-1】 帰国留学生の国際ネットワークを活用し、研究の成果、共同研究候補テーマ等の情報提供を行うとともに、国際ネットワークの活性化方策を検討し実施する。 技術科学教育と最新の情報発信等による研究者支援のためのネットワークの構築を継続する。</p>	<p>帰国留学生の国際ネットワークを活用するため、本学のインドネシア海外事務所において、帰国留学生による同窓会メンバーと意見交換会・懇談会を実施し、同窓会名簿の作成、同窓会名称及びホームページの作成について決定した。</p>
<p>【62】 他大学・他研究機関等との連携により、医工連携、農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化を図る。</p>	<p>【62-1】 医工連携、農工連携などの共同研究事業の実施事業を分析し、新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化について検討する。</p>	<p>農学と工学の融合分野の技術創生を目的とした寄附講座「しんきん食農技術科学講座」に関する覚書を締結した。 独立行政法人農業環境技術研究所と技術科学・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括協定を締結し、先端農業・バイオリサーチセンターを中心に強固な農工連携を図った。</p>
<p>【63】 学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【63-1】 外部資金による学際的な研究プロジェクト、若手教員プロジェクト、学生プロジェクト等各種研究プロジェクト推進のための方策を順次実施するとともに、学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進するための体制整備・方策を検討する。</p>	<p>学際的な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進するため、「教育研究活性化経費」及び「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト研究」を公募し、研究終了者報告会を実施した。 また、学術研究の推進を図るため「学術研究の戦略的推進」を作成した。</p>
<p>【64】 異分野間交流を目的としたワークショップ等を開催し、既成の学問分野にとらわれることなく、新技術の創出や新分野適応を組織的にバックアップする。</p>	<p>【64-1】 新技術の創出や新分野適応の推進に向けて設置したリサーチセンター等の活動状況を分析するとともに、異分野間交流を目的としたワークショップ等の実施状況の成果を検証し、改善点を検討する。</p>	<p>未来ビークルリサーチセンター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーで開催のシンポジウム、フォーラム・交流会において異分野間交流を目的として外部の研究機関の講師による最新技術の動向や新分野への適応について意見交換を行った。</p>
<p>【65】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において、教員の研究活動情報を収集・分析を行うためのデータベースを構築する。</p>	<p>【65-1】 全教員の教育研究活動情報の収集・分析を行いデータベースを整備するとともに、データベースを利用した社会への情報発信体制の整備、指針、公開基準等の検討を行い情報発信を推進する。</p>	<p>平成17年度に収集した教員業績データを集計・整理し学内に公開した。また、業績データのデータ項目等の整備を行うとともにデータの更新を行った。 また、教員の教育研究活動情報の公開に向けた情報公開指針、公開基準等の検討を開始した。</p>
<p>【66】 教員の研究業績や外部資金の受入実績をデータベース化し、最新情報に常時アップデートする。</p>	<p>【66-1】 全教員の研究業績、外部資金等の情報を収集・分析するとともに、データベースを最新情報に常時アップデートする体制を整備する。また、効率的なデータ</p>	<p>全教員の研究業績データを収集・整理し、学内に公開した。また、効率的なデータ収集を行うための方法について検討した。</p>

	集を行うための実施体制・方法について見直しを行う。	
【67】 最新の研究情報，研究者総覧，各教員の研究内容紹介等の情報を整備し，インターネット等で学内外に公表する。	【67-1】 社会への情報発信を積極的に推進するため，研究者データベースを活用した，ウェブによる研究情報データ等の情報公開の推進について検討する。	目標評価室をはじめ各室等が収集・公開している教育研究活動，研究業績等のデータ項目及び活用状況，問題点を確認した。また，情報の一元化，情報公開の方針，基準等について検討した。
【68】 学長補佐を室長とする「目標評価室」において，研究活動に係る自己点検・評価（外部評価を含む。）を定期的実施する。	【68-1】 研究水準の向上と研究開発を促進するため，大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価「選択的評価基準A，研究活動の状況」の評価基準による自己点検・評価を実施する。	大学点検・評価委員会の下に認証評価専門部会を設置し，大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価「選択的評価事項A，研究活動の状況」の評価基準による自己点検・評価を実施した。
【69】 研究の水準・成果を検証するために，評価の方法及び実施体制を整備し，研究評価を積極的に実施する。	【69-1】 個人評価の方法及び実施体制を検証して，研究の水準・成果を検証するための評価方法等の改善を図るとともに，個人の研究活動に係る自己点検・評価の評価基準を整備し，研究評価を試行する。	教員の教育研究活動に関する評価を行うため，評価項目，評価項目ごとの評点等評価方法について検討し，個人評価基準（試用用）を作成し，試行評価を実施した。
【70】 大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して，研究業績や社会的活動の評価と連動させた競争的研究資源の配分を行う。	【70-1】 「目標評価室データ入力システム」により教員が登録した研究業績等のデータを分析し，大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指した，より効果的な競争的研究資源の配分方法を検討する。	競争的研究資源をプロジェクト研究の公募により配分し，研究成果を公開して研究の活性化を図った。
【71】 副学長を本部長とする「知的財産・産学官連携本部」において，知的財産の創出・権利化・管理・活用，産学官連携の企画・立案・調整，知的財産及び産学官連携に係る研究戦略を推進する。	【71-1】 自律的な知的財産の創出とその活用を行うため，活動実績を踏まえた体制を見直し，改善を図る。	利益相反マネジメント体制を構築し，利益相反自己申告の実施，利益相反問題に関する教職員からの相談受付等を行った。
【72】 知的財産権は原則大学帰属とし，知的財産の創出，取得，活用等を一元的かつ効率的に推進する体制を整備するとともに，外部関連機関との連携を強化し，年間30件以上の特許申請を目指す。	【72-1】 特許出願件数を増加させるための方策を実施するとともに，知的財産の権利化に必要な費用の捻出を多面的に確保する。	継続的に特許・知的財産権セミナーを開催し，特許出願マインドの啓蒙を行うとともに，発明の届出に関する学内ルールへの浸透を図った。特許出願件数の増加を図るため，「特許相談」を実施し，教員等からの研究成果に関する相談に対応した。発明判定基準を見直し，技術移転に軸足を置いた発明判定を実施した。
【73】 知的財産創出や技術移転に関わる研究開発を強化するとともに，知的財産の利活用を促進するための情報発信を積極的に行う。	【73-1】 知的財産の創出及び技術移転に関連する研究開発の強化方法について検討する。また，知的財産の利活用を促進するための情報の発信方法の効果を分析す	技術シーズ展を開催し，本学の技術シーズを広く社会に発信した。また，他団体が主催する各種フェアへの出展・展示及び会場での資料配付により知的財産情報を発信した。

【74】 知的財産の利活用を促進するための支援機関を設立する。	る。 【74-1】 とよはしTLOと連携して行った知的財産の利活用状況を調査・検討し、地域に対する知的財産の移転方法を検討する。	とよはしTLOと「発明の産業界への技術移転業務に関する委託契約」を締結し、技術移転活動（技術シーズの移転先探索等）を展開した。
------------------------------------	--	---

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	高度な研究を推進する体制と環境を整備する。(【75】～【78】)
	国際的・全国的・地域的共同研究，受託研究等をさらに推進するためのシステムを構築する。(【79】～【80】)
	学内研究資源(人材，資金，施設・設備機器など)を機動的に有効活用できるシステムを構築する。(【81】～【82】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【75】 全学的に高度な研究を推進するため，学長補佐を室長とする「研究戦略室」を設置する。	【75-1】 16年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし	
【76】 「研究戦略室」において，世界的な研究開発動向等に関する情報提供や外部資金の積極的な確保等に関する戦略的な企画立案を行う。	【76-1】 国家的・社会的な研究開発動向等を反映した情報提供，戦略的取組制度を検討する。また，第3期科学技術基本計画に基づく新たな競争的研究経費の獲得を図る。	研究戦略室ニュースにより国家的・社会的な研究開発動向等に関する情報発信をした。また，学術研究の推進を図るための戦略的取組を検討し「学術研究の戦略的推進」を作成した。 第3期科学技術基本計画に基づく新たな競争的研究経費の獲得のため，各種説明会を開催した。
【77】 技術開発センターをはじめとする研究関連センター等の再編を行うとともに，各センター等の効率化を図るため，副学長を機構長とする「研究推進機構」を設置する。	【77-1】 研究関連センター等の研究の推進，事業の効率化を図るため，委員会等の実施状況，活動状況について検証し，「研究推進機構」の機能の見直しを図る。	研究推進機構委員会において，研究関連センターの活動状況等について検証するとともに，研究推進機構委員会の運営状況等についても監査(調査・分析)を行った。また，新たに3つのリサーチセンターを設置して研究推進機構の充実を図った。
【78】 「研究推進機構」において，研究プロジェクトに関する全学の情報を集約して全学を俯瞰するとともに，新センターの提案，編成を支援する。	【78-1】 研究基盤センターにおける研究・地域貢献・教育活動の高度化を図るため，活動状況を検証し，改善点を分析する。 また，研究活動を活性化するために設置したリサーチセンター等における研究の高度化を推進するため，改善点を分析し，戦略的な取組体制について検討する。 さらに，IT農業における高度な研究を推進するため「先端農業・バイオリサーチセンター(仮称)」を設置する。	研究活動の活性化のため，先端農業・バイオリサーチセンター，先端フォトニック情報メモリリサーチセンター及びメディア科学リサーチセンターを設置した。また，研究基盤センター，各リサーチセンター及び学内における研究の高度化を推進するための戦略的取組について検討し，人材・組織戦略，研究資金戦略，研究基盤戦略を骨子とした「学術研究の戦略的推進」を策定した。
【79】 教員の研究業績・社会活動等に関する情報をインターネット等を通じて学内外に公表する。	【79-1】 教員の研究業績，社会活動等に関する研究者データベースを活用した学内外への情報公開の推進体制・方法等について検討する。	「目標評価室」，「企画広報室」及び「研究戦略室」の3室により，各室が収集・公開している教育研究活動，研究業績等のデータ項目及び活用状況，問題点を確認し，学内外への情報公開を推進するため，情報の一元化，情報公開の方針，基準等について検討した。

<p>【80】 地域との連携や社会活動を積極的に行うとともに、国際的共同研究の推進を図るため、「サテライト・オフィス」を設置し、充実を図る。</p>	<p>【80-1】 海外「サテライト・オフィス」の機能を充実させ、国際的共同研究の推進を図るためのより実質的な交流を図る。また、豊橋駅前「サテライト・オフィス」における地域に向けた情報発信、地域連携事業、産学官交流事業をより充実させるための企画・立案を行い、実施する。</p>	<p>インドネシア海外事務所において、本学とバンドン工科大学との情報交換及び遠隔授業の実施に向けたブロードバンド契約の更新及びインターネットケーブルの補強を行い、情報交換、留学・研究交流の促進体制を整備した。 豊橋駅前サテライト・オフィスにおいて、来所者へ刊行物配布やパネル展示による本学の情報発信を行うとともに技術相談、市民を対象とした講座の実施による地域連携、産学交流事業を実施した。</p>
<p>【81】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため、課金制度などのシステムを整備する。</p>	<p>【81-1】 研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を、有機的かつ機動的に運用するため課金制度を実施するとともに、課金制度の効果、確保された共用スペースの再利用及び再配分について検討する。また、競争的研究資源の効果的・効率的運用方法・配分方策を検討する。</p>	<p>研究資金、研究スペース等の研究開発に係る学内資源を、有機的かつ機動的に運用するため課金制度を実施し、その資金を施設等修繕費（スラム化解消費）と共用スペース改修費に使用した。 共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端フォトリソグラフィ情報メモリリサーチセンター）等に再配分し有効利用を図った。また、遊休の共用スペースを有料立体倉庫に改修して学内の物品の保管場所として貸し出して利用料を徴収した。</p>
<p>【82】 共用スペースを適切に管理・整備し、大型プロジェクト等への研究スペースの配分を可能にするとともに、獲得した外部資金から管理費を徴収し、研究基盤の整備や技術移転を目指した研究支援に充てる。</p>	<p>【82-1】 共用スペースの確保による大型プロジェクト等への研究スペースの配分など、共用スペース有効利用のための方策、獲得した外部資金による研究基盤の整備、技術移転等の研究支援方策を策定する。 設備機器の更新及び維持管理についての設備整備計画（マスタープラン）を更新し、最先端かつ良好な教育研究環境の維持に努める。</p>	<p>共用スペースの一部は新規プロジェクト研究（先端フォトリソグラフィ情報メモリリサーチセンター）等に再配分し有効利用を図った。また、遊休の共用スペースを有料立体倉庫に改修して学内の物品の保管場所として貸し出して利用料を徴収した。 設備機器の更新及び維持管理についての設備整備計画（マスタープラン）を次年度に向けて、更新順位等の整備計画の検討を行い、更新した。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標	地域社会への貢献のための体制を整備する。(【83】～【84】)
	大学が有する知や研究成果を活用し，教育・文化の向上，地域社会の活性化に貢献する。(【85】～【91】)
	国際交流・連携を推進するための体制を整備する。(【92】～【95】)
	外国の大学，研究機関との連携・交流を推進する。(【96】～【99】)
	開発途上国に対する工学教育国際協力を推進する。(【100】～【104】)
	外国人研究者等の受入れ，海外への職員の派遣を積極的に推進する。(【105】～【107】)
	外国人留学生の受入れ，学生の派遣を積極的に推進する。(【108】～【109】)
	地域社会における国際化の支援を図る。(【110】～【111】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【83】 生涯学習，市民大学，高校との連携事業等の推進など，地域社会との連携や支援事業を促進するため，学長補佐を室長とする「地域連携室」を設置する。	【83-1】 地域連携室の業務実績等を分析し，地域社会に貢献するための必要性の高い事業を企画・立案する。また，地域社会の要望に応えられる地域連携制度確立を検討する。	これまで継続して実施してきた生涯学習，市民大学，高校との連携事業に加え，「中日文化センターとの連携講座」，「田原市民大学講座」，中高生を対象とした「ひらめきときめきサイエンス講座」，中山間地住民対象の「ウィークエンドセミナー」など多数の新規事業を企画・立案・実施し，地域社会との連携や支援事業を促進した。
【84】 地域連携を実践的に実行するために，キャンパス外に「サテライト・オフィス」を設置し，大学情報の発信，市民大学，生涯学習等の地域連携，産学官交流等を推進する。	【84-1】 豊橋駅前「サテライト・オフィス」における地域社会に向けた情報発信，地域連携事業及び産学官交流事業をより充実させるための企画・立案を行い，実施する。	豊橋駅前「サテライト・オフィス」において，公開講座「ミニ大学院アフターファイブコース」，「中日文化センターとの連携講座」などの生涯学習・地域連携事業の企画・実施，定期的な技術相談による産学官交流，地域関係者や他大学研究者との打合せを行うとともに，各事業実施の際，大学刊行物の配布やパネル展示により大学情報の発信に努めた。
【85】 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等を拡充する。	【85-1】 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等を実施するとともに，実施状況等を分析し，地域社会の要望に応えられる企画を立案する。	一般公開講座及び「ミニ大学院アフターファイブコース」を実施した。また，まちなか活性化事業として「サマーカレッジチャレンジショップ」を実施した。豊橋市図書館との相互利用協定により本学附属図書館と図書相互検索，貸出，返却を開始した。オープンキャンパスにおける体験学習，豊橋市他3市と連携した「市民大学講座」，「中日文化センター連携講座」，中山間地住民を対象とした「ウィークエンドセミナー」を実施した。
【86】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進する。	【86-1】 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進するため，「ミニ大学院アフターファイブコース」，「技術者養成研修」事業等を実施するとともに，	7月に集積回路技術講習会を実施した。また，10月に「ミニ大学院アフターファイブコース」を実施した。募集方法を見直し新たに関連学会誌及び関連学会ホームページを活用して受講者募集を行った結果，定員を超える応募があった。

	実施状況等の分析結果に基づいた事業の体系化及び必要な実施体制を検討する。	
【87】 初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ，教員の専門教育研修等の教育サービスの提供を推進する。	【87-1】 初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ，教員の専門教育研修等の教育サービス事業等を実施するとともに，実施事業を分析し，見直しを図る。	新規に地元小学校のものづくり講座への参加，科学研究費の成果還元として中高生向け講座を実施した。また，継続事業として実施している地元高等学校と連携した「サイエンス・パートナーシッププロジェクト」をはじめ「Jr.サイエンス講座」，「愛知県高等学校文化連盟自然科学部情報講習会」，「高等専門学校情報処理教育実践研修会」，「工業高等学校教員向け技術講習会」については，内容を見直し，新たなテーマを取り入れるなどして実施した。
【88】 地元自治体と連携して，地域住民の生活と安全を守るための研究，政策提言を行い，地域防災対策活動を積極的に支援する。	【88-1】 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する調査研究，防災意識啓発に資するシンポジウム等を開催し，名古屋大学，名古屋工業大学との地震対策に関する連携事業を推進する。	東三河地域防災研究協議会からの受託研究5テーマを実施したほか，同協議会が開催した会議，セミナー，シンポジウム等に積極的に参加した。また，18年度からスタートした連携融合事業「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン研究会」と連携し，地域防災力向上のための啓発に努めた。 名古屋大学及び名古屋工業大学と連携した地震対策事業では，地震に強い住宅をテーマとした図画・作文コンクールや大地震に備えるための講演会，地震対策相談会，プレーキダンパー補強によるRCフレームの動的実験の公開を実施するとともに名古屋大学及び名古屋工業大学との各構造実験室間のネットワーク整備・試行を行った。
【89】 地域企業等の技術開発を支援するため，企業等と大学との共同研究を推進する	【89-1】 地域企業等の技術開発を支援するため，大学が有する最先端の研究情報を効果的かつ積極的に発信するなど，地域企業等との共同研究等を推進するための改善点を分析する。	「共同研究の技術シーズ情報」及び「研究紹介」をホームページで公開するとともに「共同研究候補テーマ一覧2006」，「研究紹介2006」を発行し，各種フェア及び駅前サテライト・オフィスで開催した公開講座等で配付し，研究情報を積極的に配信した。
【90】 地域社会の活性化，発展に寄与するため，研究・開発成果の技術移転，起業家育成を推進する。	【90-1】 地域企業等との技術交流を推進し，地域社会の活性化・発展のための研究活動を抽出する。	とよはしTL0と連携して技術シーズ展を開催し，本学の研究・開発成果を発信した。地域産業界との技術交流を目的としてベンチャービジネスラボラトリー，インキュベーション施設と連携して，TUT技術交流会を開催した。
【91】 地域企業等への大学からの講師派遣，社会人の大学院への受入れなど，人的交流を積極的に推進する。	【91-1】 地域企業等へ大学からの講師派遣などの人的交流計画を策定し，人的交流を積極的に推進する。また，社会人学生を受け入れるための長期履修制度等の大学院への受入方を策定する。	地域企業等への講師派遣などの人的交流計画（方針）を策定するとともに，地域産業界の懇話会及び地方公共団体等と連携した市民大学講座の講師，企業の技術指導，地方公共団体の協議会委員など，大学から多数の職員を地域企業，地方公共団体に派遣した。 また，社会人学生を受け入れるため大学院長期履修規定を整備するとともに，平成19年度特別教育研究経費「再チャレンジ支援経費」により社会人学生に対する支援の充実を図ることとした。
【92】 外国の大学・研究機関等との交流・連携の基本方針，教員の海外派遣，研究者の受け入れ，学生の海外留学，外国人留学生の受け入れを推進するため，学長補佐を室長とする「国際交流室」を設置する。	【92-1】 16年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし	

<p>【93】 国際交流・連携を支援する事務組織を一元化し、体制を強化する。</p>	<p>【93-1】 16年度に実施済みのため、18年度は年度計画なし</p>	
<p>【94】 国際交流・連携を実践的に実行するために、海外に「サテライト・オフィス」を設置し、海外への情報の発信、外国人留学生の受入、研究者交流等を推進する。</p>	<p>【94-1】 海外への情報の発信、外国人留学生の受け入れ、研究者交流等を推進する。他大学の海外「サテライト・オフィス」の設置状況を調査し、国際交流の連携について検討する。海外「サテライト・オフィス」の活動状況を検討し、他の国への展開を検討する。</p>	<p>インドネシア事務所を拠点とし、「大学生国際交流プログラム」を実施し本学、バンドン工科大学及びガジャマダ大学の学生が国際交流の取り組みについてプレゼンテーションを行った。また、日韓プログラム留学推進フェア、欧州及びアジア地域で開催の日本留学フェアに積極的に参加し、本学の情報提供を行った。</p>
<p>【95】 外国の大学・研究機関等との交流協定の締結を推進するとともに、締結した協定校との交流状況を確認し、必要に応じて見直す。</p>	<p>【95-1】 外国の大学、研究機関等との交流協定の締結を推進するため、交流協定締結機関との交流状況を調査・分析する。分析結果に基づき、交流協定の見直しを行う。</p>	<p>国際交流委員会において交流協定締結機関との交流状況を調査分析し、交流協定の更新について、交流状況及び今後の共同研究・学生交流を考慮し、交流協定の見直しを行った。</p>
<p>【96】 重点交流拠点大学・研究機関を複数選定し、研究者、学生、職員の幅広い交流を推進する。</p>	<p>【96-1, 97-1】 外国の大学、研究機関等との連携・交流を推進するため策定した、重点交流拠点大学・研究機関選定の方針に基づき、重点交流拠点大学の選定に着手する。</p>	<p>重点交流大学選定方針に基づき、国際交流委員会において選定に着手した。具体的な大学・研究機関の選定については、引き続き検討することとした。</p>
<p>【97】 重点交流拠点大学・研究機関と本学との間で、共同研究、海外企業を含めた三者間研究協力などを積極的に推進する。</p>		
<p>【98】 外部資金、各種制度、交流協定等を活用し、共同研究の推進を図る。</p>	<p>【98-1】 共同研究推進のための基本方針に基づき、海外共同研究推進のための支援体制を整備する。</p>	<p>インドネシア海外事務所を拠点として本学とバンドン工科大学及び現地日本企業等との産学連携プログラムについて調査・検討を行い、現地日系企業との共同研究について具体的な協議を開始した。</p>
<p>【99】 国際研究集会に参画するとともに、国際研究集会の開催を支援する。</p>	<p>【99-1】 国際研究集会参画の状況について、調査・分析方法を検討する。国際研究集会の経費支援以外の在り方について、調査・分析方法を策定する。「国際研究集会等の取扱いについて」に基づき、国際研究集会の開催を支援する。</p>	<p>「国際研究集会等の取扱いについて」に基づき、国際研究集会の開催支援を行うとともに、開催を支援した国際研究集会責任者に開催状況に関する報告書の提出を求め支援の効果について調査した。</p>
<p>【100】 開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心に本学の教員を個別専門家として積極的に派遣す</p>	<p>【100-1】 本学教員を（独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトに継続的に派遣</p>	<p>アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクトに本学教員9名を派遣した。また、ベトナムにおける高等教育プロジェクトに対して本学教員を長期専門家として1名、短期専門家として3名を派遣した。さらに、本プロジェクト関連の研修員を1名受入れた。ICCEED独自のプロジェクト立案に向けた調査に本学教員6名を派遣し、プロジェ</p>

る。	する。 ベトナムにおける高等教育プロジェクトに参画する。 インドネシアにおける産学連携プロジェクト、大学院設置プロジェクトの調査研究への参画を継続して実施する。	クト形成の検討を行った。
【101】 開発途上国の工学系人材育成のため、「人材育成コース」及び「遠隔教育システム」等の在り方を工学教育国際協力研究センター（ICCEED）を中心として検討する。	【101-1】 開発途上国の工学系人材育成のため、遠隔授業プログラムの実施方針に基づいた教育カリキュラムの策定を、配信元と配信先の教員の協働で行う。	遠隔授業プログラム実施のためカリキュラム策定に先立って本学（配信元）とバンドン工科大学（配信先）の間で共同ゼミを試行した。その結果、参加可能人数に応じた授業形態の工夫、授業可能な音質の確保、通信状態の安定性、通信データの制限等の問題点が明らかとなり、その改善・解決策及び実施方法について検討を行った。
【102】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、独立行政法人国際協力機構等が開発途上国から招致した者を研修員として受入れる。	【102-1】 開発途上国の技術者の技術能力向上のため、(独)国際協力機構（JICA）の研修員事業及び(財)日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員の継続的な受入れと修了者へのフォローアップを実施する。また、フォローアップ方法の改善のための調査及び改善策の検討を行う。	(独)国際協力機構（JICA）の研修員事業による研修員7名、(財)日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員5名を受入れた。 また、インドネシアにおける本学研修修了者へのフォローアップの一環として、インドネシア・バンドン工科大学内TUTインドネシア事務所で実施した同窓会に本学教職員4名が出席し、修了者からの意見・情報収集を行った。
【103】 開発途上国の発展に寄与するため、独立行政法人国際協力機構等が設置する国内委員会委員として参画する。	【103-1】 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会へ継続的に参画させる。また、新規委員会が設置された場合には、各委員会に1,2名ずつ委員として参加させる。	本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクトの国内委員会に1名参画させた。
【104】 開発途上国の工学系人材育成の支援の一環として、工学教育国際協力研究センター（ICCEED）において国際協力人材データベースや過去のプロジェクトの投入と成果に関するデータベースを構築する。	【104-1】 大学及び工業高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースの更新・整備を実施し、データベースの質の向上、実用的なデータベースへの改善を図る。また、データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施し、国際協力プロジェクト参画のための情報を発信する。	人材育成支援セミナーを3回実施し、国際協力プロジェクトへの参画に関する情報発信を行った。 大学生の国際協力分野への関心を高めるために、元青年海外協力隊員（本学卒業生）とJICA職員（長岡技術科学大学卒業生）を講師として「大学生のための国際協力セミナー」を開催した。
【105】 外国人教員・研究者の受入れは、国際交流協定校等から、本学教員の5%程度以上を受入れる。	【105-1】 国際交流協定校等から受入れる外国人教員・研究者を支援する体制を充実させる。	国際交流協定校等からの外国人教員・研究者を本学教員の6.1%受入れた。また、外国人教員・研究者の宿舎確保のため、国際交流会館のほか大学所有の教職員宿舎にも入居可能とし、11名が入居している。

<p>【106】          本学教員の研究の国際的レベルを維持・発展させるため、海外派遣の一環としてサバティカル制度の在り方を検討し、その導入を図る。</p>	<p>【106-1】          本学教員の研究の国際レベルを維持・発展させるため、海外派遣としてサバティカル制度の設計を行い、関係規則等を整備するなど、体制を整備する。</p>	<p>サバティカル制度を職員研修の一つとし、サバティカル研修実施細則を制定し、実施体制を整備した。また、サバティカル制度の一環として平成17年度に制度化した大学独自の「若手研究者育成プログラム」を引き続き実施し、若手教員を海外に派遣した。</p>
<p>【107】          本学職員を各種制度及び各種事業等を活用し、積極的に海外へ派遣する。</p>	<p>【107-1】          海外への職員の派遣を積極的に推進するため、各種派遣事業を行う。海外に派遣した職員の活動状況を調査し、各種制度及び各種事業等の募集の周知や、候補者の選定方法を再検討する。</p>	<p>海外への職員の派遣を積極的に推進するため、日本学術振興会等の海外派遣制度事業について、ホームページ等を活用して周知を図った。また、本学独自の海外派遣制度「若手研究者育成プログラム」により1名を1年間長期海外研修員として派遣した。</p>
<p>【108】          留学プログラムの開発や、政府機関・団体等の受入制度を活用し、外国人留学生の受入に努め、その在籍人数は200名程度を維持する。</p>	<p>【108-1】          外国人留学生の受入について、多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。</p>	<p>平成18年度についても積極的に外国人留学生を受け入れ、194名の学生を受け入れ、在籍人数200名程度を維持した。</p>
<p>【109】          外国における実務訓練の実施など、本学学生の海外留学の支援方策等の充実を図る。</p>	<p>【109-1】          (独)日本学生支援機構(JASSO)、海外実務訓練等の留学制度により、各課程・専攻から複数名を海外留学させる。</p>	<p>豊橋技術科学大学協会の海外研修制度、(財)神野教育財団の国際学会等派遣、海外貿易開発協会のインターンシップ制度及び豊橋技術科学大学海外実務訓練等支援奨学金により積極的に海外留学を推進している。</p>
<p>【110】          地域の海外都市との友好親善事業を積極的に支援する。</p>	<p>【110-1, 111-1】          愛知県、豊橋市等の地方公共団体、地域の国際交流団体等と協議を行い、地域ニーズの把握に努める。留学生の各種行事参加について、参加後にアンケートを実施し、課題等を調査する。留学生の行事参加の問題点を地域の国際交流団体等と協議する。</p>	<p>豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市、新城市の国際交流協会を訪問し意見交換を行い、地域ニーズの把握に努めた。大学及び各国際交流協会のホームページへ相互に情報を提供すること、連携して留学生行事を実施すること等について打合せを行った。</p>
<p>【111】          通訳や国際理解教育等のために、本学教員及び外国人留学生を企業や小・中・高等学校に派遣する。</p>		

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 高等専門学校との連携に関する目標

中期目標  
 高等専門学校の資質の向上，発展に向けて，連携強化を図る。(【112】～【117】)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【112】                      高等専門学校への情報発信，本学教員による高等専門学校訪問の充実と，高等専門学校の教育・研究内容及び高等専門学校生の進路状況の分析を行うため，学長補佐を室長とする「高専連携室」を設置する。</p>	<p>【112-1】                      高等専門学校に対する調査結果に基づき，高等専門学校の実情にあった情報発信，本学教員による訪問を行う。高等専門学校との相互の情報交換を活発化し，教育・研究面での連携を充実させる。また，高等専門学校の教育・研究内容や進路状況等について継続して調査・分析を行う。</p>	<p>これまで教員が分担して実施していた高専訪問について，情報の集約，分析能力を向上させ高専とのより密接な関係を構築することを目的として，「高専訪問エキスパート制度」を整備し，地区ごとに担当教員を配して，高専訪問の前後に訪問方法・調査項目の検討及び訪問結果について分析を行った。</p>
<p>【113】                      高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，毎年度，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。</p>	<p>【113-1】                      高等専門学校生を対象に，体験実習を実施し，現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。体験実習の質の向上・改善を図るため，前年度に実施したアンケート調査結果を分析する。</p>	<p>数値目標の100名以上の受入れ(129名)を達成した。また，前年度に実施したアンケート調査結果を踏まえ，今年度は，新たに専攻科生のための実習テーマを設定し，専攻科生(3名)を受入れた。</p>
<p>【114】                      高等専門学校との人事交流，共同研究の推進について具体的な方策を検討し，実施する。</p>	<p>【114-1】                      高等専門学校との人事交流，共同研究の推進に対する高等専門学校側の意向，要望に対する分析結果に基づき，新たな事業を企画・立案する。</p>	<p>本学出身高専教員との交流会の開催，高専機構・技大協議会・連携検討部会への参加を通して今後の高専・技科大連携に対して意見交換を行った。また，具体的な人事交流として高専・両技科大交流制度を平成19年度から実施することを決定した。高専に対して行ったアンケート結果や本学出身高専教員との交流会等での意見をもとに技科大・高専間の共同研究をより活性化するための方策について高専の意向，要望を分析した。分析結果を踏まえ，平成19年度から新たに「高専連携教育研究プロジェクト」を実施することを決定した。</p>
<p>【115】                      高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，関連事業を支援する。</p>	<p>【115-1】                      高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，前年度事業等の分析結果に基づき，既存の関連事業を改善し実施する。また，その実施後にアンケート調査を行い，改善結果等を検証する。</p>	<p>高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう，名称を「情報処理教育実践研修会」に変更するとともに，内容の検討を行った。また，今年度の改善結果について，実施後にアンケート調査を行い検証した。</p>
<p>【116】                      高等専門学校専攻科修了の社会人に対して，修士課程において，高等専門学校</p>	<p>【116-1】                      高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより，高度の</p>	<p>高専本科や専攻科を修了した社会人を本学の大学院に受け入れ易くするための制度構築として，大学院長期履修の内容を検討し，制度化した。</p>

専攻科教員，社会人が所属する企業と本学教員が連携協力した教育システムを整備する。	学問的基礎を修得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続き検討する。	
【117】 eラーニング等の遠隔教育による教育環境を整備し，推進する。	【117-1】 eラーニング等の遠隔教育の実施状況を調査し，開発したウェブ教材及び教授法について，アンケート調査を行い，分析・評価する。	各系（各課程）1名以上の教員が遠隔授業用の教材開発を行い，新たに9科目が遠隔授業コースとして加わり，幅広い教材を作製した。平成18年度は，前年度より5科目増の12科目を配信した。また，遠隔授業の質を高めるために，単位互換協定を結ぶ大学・高専の教員へのアンケート調査を先駆けに受講者への意識調査を行い，結果をまとめ報告した。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 1 教育方法等の改善状況

## (1)教育方法・授業方法改善のための取組状況

教員の教育研究活動に関する評価方法、評価基準を検討し、全教員を対象に教員の個人評価を試行した。この評価結果を参考にして教育に関して特に顕著な功績を挙げた教員を「教育特別貢献者」として表彰することを決定した。

平成18年度は、「教育特別貢献者」を講師として「学生に興味を持たせる教授法」と題して、FD研修を実施した。研修は、講師によるショートプレゼンテーションによる事例紹介とパネルディスカッションにより実施し、学生に興味を持たせる効果的な教授法について意見交換を行った。

また、教育方法等の改善に活用するため、各教員が行っている教育方法・授業方法改善の取組みを集積した。

## (2)教育課程等の改善に関する取組状況

工学の分野の職業に従事する社会人が修士又は博士後期課程の大学院教育を経済的、時間的に受けやすくするため、「大学院長期履修制度」を整備し、平成20年度から学生を受入れることとした。

教養教育改善のため共通教育ネットワークを教務委員会の下に設置し、全共通科目の見直し、改善方法の検討を開始した。

日本技術者教育認定機構（JABEE）の技術者教育プログラムの認定審査を積極的に受検し、平成17年度までに8課程のうち5課程（生産システム、電気・電子、情報、物質、建設）が受検し認定された。また、平成18年度には、機械システム工学課程、知識情報工学課程が受検し認定されるとともに生産システム工学課程も中間審査を受検し認定された。

文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「持続可能な社会につながる環境教育」に採択され、学部・大学院に「持続社会コーディネーターコース」を設置し、平成20年度から開講することを決定した。

文部科学省の「平成18年度派遣型高度人材育成共同プラン」に本学の「社会環境即応型リーダー技術者育成プラン」が採択され、大学院にMOT志向型技術科学リーダー育成コースを設置した。

## (3)成績評価方法等の改善のための取組状況

成績評価基準に統一性を持たせる改善を行い、成績評価基準を全授業科目のシラバスに記載するよう各授業担当教員に示し、成績評価基準の記述を徹底した。

## 2 学生支援の充実

## (1)学生支援体制の改善状況

年々増加する学生相談に対応するため、カウンセラーを2名から3名に増員し、カウンセリングもこれまでの週1回から週3回に増やした。また、カウンセリングの必要性和相談日をホームページを活用し、学生に周知した。

学生生活委員会関係者及び学務課及び学生課による「学生相談担当者連絡会」を開催して「何でも相談窓口」及び「学生相談（カウンセリング）」を連携し、相談体制の充実を図った。

学生の自学・自習を支援するため、附属図書館に「学習サポートルーム教育支援室」を新設し、チュータを配置して、学部学生の教育支援の充実を図った。

## (2)学生生活支援、就職支援等に関する取組状況

優秀な研究成果が期待できる博士後期課程学生に対して経済的支援を行う、学生特別支援制度を創設した。

学生の職業意識の形成に資するため、就職資料室を拡張するとともに、就職相談、就職ガイダンス、就職特別講演会、学内企業説明会、就職講座等、各種の就職ガイダンス等を実施した。

## 3 研究活動の推進

## (1)研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

研究を活性化し、分野横断的な研究を行うため、平成16年度からこれまで4つのリサーチセンター（未来ビークルリサーチセンター、インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター、未来環境エコデザインリサーチセンター）を設置した。平成18年度は新たに3つのリサーチセンター（先端農業・バイオリサーチセンター、先端フォトニック情報メモリリサーチセンター、メディア科学リサーチセンター）を設置して研究推進の充実を図った。

## (2)研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指して、学内資源を競争的に配分した。教育研究の活性化を図ることを目的とした「教育研究活性化経費」、35歳未満の若手教員の研究に対して助成する「若手教員支援経費」、未来生存型先端技術の開発とプロセス・システムの構築を目指す、40歳未満の若手教員を対象として「未来技術流動研究センター若手教員プロジェクト」を実施した。また、博士及び修士学生を対象とした「未来技術流動研究センター学生プロジェクト研究助成」を実施した。

## (3)研究活動推進のための組織的な取組状況

独立行政法人農業環境技術研究所と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括協定を締結し、先端農業・バイオリサーチセンターを中心に農工連携を図った。

独立行政法人物質・材料研究機構と科学技術・学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を目的とした包括協定及び大学院教育の拡充を図るための包括協定を締結し、物質・材料研究の連携、大学院教育の拡充を図った。

農学と工学の融合分野の技術創成を目的とした寄附講座「しんきん食農技術科学講座」に関する覚書を締結し、農工連携を推進した。

愛知県との「地域における科学技術の発展等に向けた連携実施協定」を締結し、愛知県との連携推進協議会を発足して、農業・水産・健康長寿・環境・衛生・産業技術の各分野の連携を図った。

#### 4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

##### (1) 地域活性化，地域貢献等の取組状況

東三河地域防災研究協議会の各種事業に参画し，地域の防災力向上のための市民啓発に努めた。

名古屋大学及び名古屋工業大学と連携して「愛知建築地震災害軽減システム研究協議会」を設立し，地震対策研究と一般市民への地震対策意識体験事業を実施した。

文部科学省特別教育研究経費・連携融合事業である「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」として「地域づくり戦略プラン」，「人材育成・意識啓発アクションプランプログラム開発」に取り組んだ。

初等，中等，高等教育機関に対する教育サービス事業として，小中学生とその保護者を対象とした「Jr.サイエンス講座」，三河地区の高校教諭及び生徒を対象とした「愛知県高等学校文化連盟自然科学部情報講習会」，高等学校への講師派遣等を行った。特に時習館高等学校（豊橋市）と連携した，サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業は，平成18年度は，愛知県教育委員会と連携して内容の改善を図り事業を実施した。

豊橋駅前「サテライト・オフィス」を活用し，公開講座ミニ大学院アフターファイブコース，中日文化センターとの連携講座などの生涯学習事業，企業における技術向上及び研究開発推進のため産学官コーディネーターによる技術相談を実施した。

##### (2) 国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

開発途上国の工学教育強化プロジェクトに参画するため，本年度は，アセアン工学系高等教育ネットワークに本学教員を9名派遣した。ベトナムにおける高等教育プロジェクトには，短期専門家として3名，平成18年2月から長期専門家として1名を派遣した。また，本学独自のプロジェクト立案に向けた調査にカンボジア2名，インド・スリランカ3名，トルコ1名を派遣した。

インドネシア事務所を拠点とし，「大学生国際交流プログラム」を実施し本学，バンドン工科大学及びガジャマダ大学の学生が国際交流の取り組みについてプレゼンテーションを行った。また，日韓プログラム留学推進フェア，欧州及びアジア地域で開催の日本留学フェアに積極的に参加し，本学の情報提供を行った。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画
---------------------------

短期借入金の限度額
-----------

中期計画	年度計画	実績
<b>【172】</b> <b>1 短期借入金の限度額</b> <p style="text-align: center;">11億円</p> <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	<b>【172-1】</b> <b>1 短期借入金の限度額</b> <p style="text-align: center;">10億円</p> <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
---------------------

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

剰余金の使途
--------

中期計画	年度計画	実績
<b>【173】</b> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<b>【173-1】</b> 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実を図るため、教務事務電算システムの整備に39,900千円を執行した。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (168)	小規模改修	総額 90	施設整備費補助金 (62) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)		総額 90	施設整備費補助金 (62) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (28)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

情報メディア基盤センター空調設備改修工事、情報メディア基盤センター他外壁改修工事、体育・保健センター他外壁改修工事及び高師住宅天井改修その他工事(アスベスト対策事業)を実施した。

そ の 他      2 人事に関する計画
-----------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>【175】 教育職員の流動性，多様化を推進するため，任期制ポストの拡充を図り，採用は，原則公募制とし，企業経験者等多様な人材の採用を考慮する。</p>	<p>【175-1】 教育職員の流動性，多様化を推進するために，任期制の導入に関する実施案を作成する。また，公募制については，公募制の在り方の検討結果に基づき採用(公募)を実施する。</p>	<p>任期制ポスト拡充を図るため，任期制の導入について検討し，平成19年4月以降の新規採用からすべての助教に任期制を適用することとした。任期5年，再任可とし，これに係る関係規程を整備した。 公募制の在り方に関する検討結果に基づき，若手研究者人材データベース構築事業(JREC-IN)へ法人会員登録して教員公募の便宜を図った。また，大学ホームページで公募する場合の公募事項，選考結果，掲載方法等について定め，大学ホームページに教員の公募情報及び選考結果を掲載し公募を行った。</p>
<p>【176】 事務職員の採用は，国立大学法人等職員採用試験合格者からの採用を基本とし，専門性の高い人材を必要とする場合は，公募により選考する。</p>	<p>【176-1】 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。 なお，専門性の高い人材の採用については，具体的な公募方法等を検討する。</p>	<p>「平成18年度東海・北陸地区国立大学法人等採用試験」合格者のうち17名について面接選考し，4名の採用を内定した。また，専門性の高い人材の採用については，ハローワークの活用及び大学ホームページへ公募要領等を掲載することとした。</p>
<p>【177】 大学を始めとする関係機関との人事交流を計画的に実施し，事務職員全体の活性化を推進する。</p>	<p>【177-1】 事務職員全体の活性化に資するため，他の国立大学法人等との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について，検討する。</p>	<p>事務職員全体の活性化に資する計画的な人事交流を行うために，目的，形態，期間及び手続き等について策定し，これに基づき人事交流を実施した。平成18年度は，福岡教育大学及び大学評価・学位授与機構と人事交流を実施した。</p>
<p>【178】 職員の適正配置及び研修等により能力の向上を図り，事務の効率化を推進する。</p>	<p>【178-1】 事務の効率化を推進するため，職員の適正な配置を検討するとともに，多様な研修計画に基づき，職員の能力の向上を図る。</p>	<p>事務改革推進本部において定期的に事務の見直し，簡素・合理化等について検討を重ね，事務組織の再編と職員の適正な配置について見直し，実施した。 平成18年度一般職員の研修計画を策定し，階層別研修，大学運営関係研修，専門研修等に整理し，研修日程，対象者等を大学ホームページに掲載し周知を図るとともに，同計画に基づいて，他機関主催による各種研修に計画的に参加させた。</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
工学部			
機械システム工学課程	114(109)	172	158
生産システム工学課程	120(115)	153	133
電気・電子工学課程	114(109)	160	147
情報工学課程	120(115)	147	128
物質工学課程	100( 95)	134	141
建設工学課程	112(107)	158	148
知識情報工学課程	120(115)	143	124
エコロジー工学課程	120(115)	121	105
1年次未配属(推薦選抜除く)	( 40)	59	
学士課程 計	920(920)	1247	136
工学研究科修士課程			
機械システム工学専攻	94	115	122
生産システム工学専攻	100	144	144
電気・電子工学専攻	108	128	119
情報工学専攻	100	87	87
物質工学専攻	80	67	84
建設工学専攻	92	97	105
知識情報工学専攻	116	111	96
エコロジー工学専攻	100	90	90
修士課程 計	790	839	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学研究科博士後期課程			
機械・構造システム工学専攻	18	20	111
機能材料工学専攻	24	25	104
電子・情報工学専攻	42	48	114
環境・生命工学専攻	18	28	156
博士課程 計	102	121	119
合 計	1,812	2,207	122

## 計画の実施状況等

合計の定員充足率は、122%である。理由は次のとおり。

単位未修得により、所定の年限で卒業できない学部学生が8%程度いる。  
国際交流を活発に行っており、全体で約5%程度の留学生を受入れている。